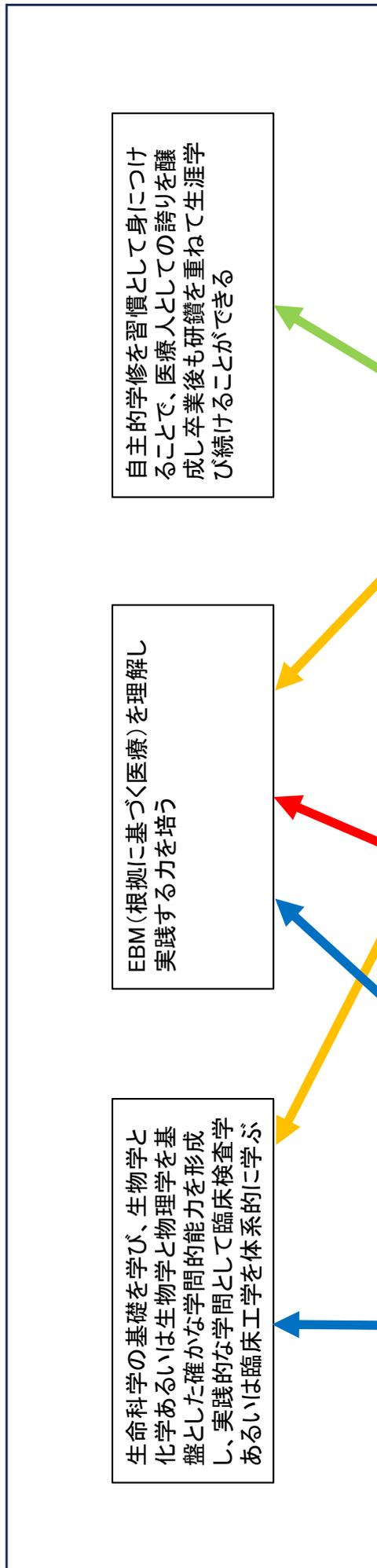


## 資料目次

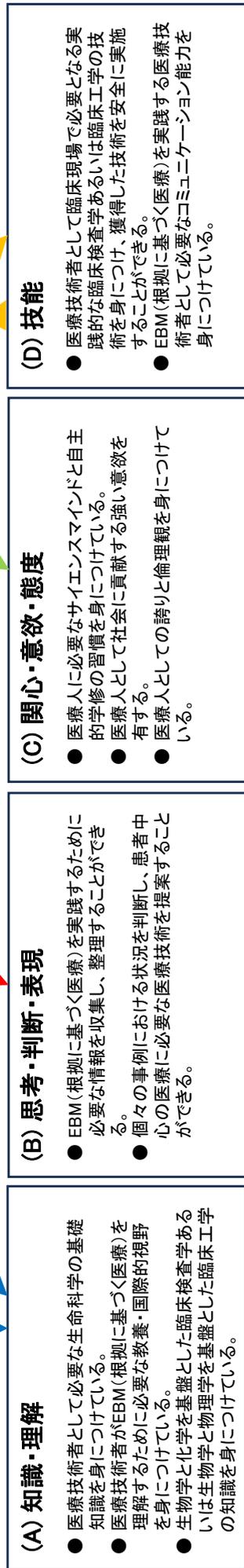
資料番号	資料頁	資料内容	本文頁
資料1-1	3頁	養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの相関	8頁, 10頁
資料1-2	4頁	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、及び養成する人材像との相関	10頁
資料2	5頁	カリキュラムチェックリスト	14頁
資料3-1～3-2	11頁	カリキュラムツリー	16頁
資料4	13頁	履修モデル	21頁
資料5	15頁	岡山理科大学学生交流に関する規程	24頁
資料6	17頁	岡山理科大学メディアを利用して行う授業に関する規程	26頁
資料7	18頁	臨床検査学コース実習施設一覧及び実習承諾書	27頁
資料8	31頁	臨地実習ガイドライン2021	27頁
資料9	46頁	臨地実習委託契約書	27頁
資料10	47頁	臨床検査学コース教員時間割	29頁
資料11	55頁	臨床工学コース実習施設一覧及び実習承諾書	30頁
資料12	63頁	臨床実習指導要領	30頁
資料13	104頁	臨床実習委託契約書	30頁
資料14	106頁	臨床工学コース教員時間割	32頁
資料15	112頁	生命科学部教員組織の編制方針	39頁
資料16	113頁	コース別教員一覧	40頁
資料17	114頁	生命科学部教員採用昇任人事に関する内規	40頁
資料18	117頁	学校法人加計学園就業規則（抜粋）	40頁
資料19	121頁	岡山理科大学組織図（2025）	41頁

資料番号	資料頁	資料内容	本文頁
資料20	122頁	時間割	44頁
資料21	124頁	岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程	47頁
資料22	126頁	学校法人加計学園大学学長選考規程	47頁
資料23	128頁	岡山理科大学副学長選考規程	47頁
資料24	129頁	学校法人加計学園大学学部長選考規程	47頁
資料25	132頁	全学教学マネジメント体制図	49頁
資料26	133頁	岡山理科大学内部質保証システム	49頁
資料27	137頁	岡山理科大学自己点検・評価規程	49頁
資料28	140頁	岡山理科大学大学評価委員会規程	51頁
資料29	142頁	岡山理科大学 目指すべき教員像と教員組織の編制方針	54頁
資料30	144頁	岡山理科大学教員個人評価実施規程	54頁
資料31	146頁	岡山理科大学キャリア形成委員会規程	56頁
資料32	149頁	キャリアガイダンス等一覧	56頁

養成する人材像



ディプロマ・ポリシー



ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）、及び養成する人材像との関連図

養成する人材像	生命科学の基礎を学び、生物学と化学あるいは物理学を基盤とした確かな学問的能力を形成し、実践的な学問として臨床検査学あるいは臨床工学を体系的に学ぶことで、EBM（Evidence-Based Medicine:根拠に基づく医療）を理解し実践する力を培い、さらに自主的学修を習慣として身につけることで、医療人としての誇りを醸成し卒業後も研鑽を重ねて生涯学び続けることができる人材
---------	---



	A.知識・理解	B.思考・判断・表現	C.関心・意欲・態度	D.技能
DP	医療技術者として必要な生命科学の基礎知識を身につけている。	EBM（根拠に基づく医療）を実践するために必要な情報を収集し、整理することができる。	医療人に必要なサイエンスマインドと自主的学修の習慣を身につけている。	医療技術者として臨床現場で必要となる実践的な臨床検査学あるいは臨床工学の技術を身につけ、獲得した技術を安全に実施することができる。
	医療技術者がEBM（根拠に基づく医療）を理解するために必要な教養・国際的視野を身につけている。	個々の事例における状況を判断し、患者中心の医療に必要な医療技術を提案することができる。	医療人として社会に貢献する強い意欲を有する。	EBM（根拠に基づく医療）を実践する医療技術者として必要なコミュニケーション能力を身につけている。
	生物学と化学を基盤とした臨床検査学あるいは生物学と物理学を基盤とした臨床工学の知識を身につけている。		医療人としての誇りと倫理観を身につけている。	

		A.知識・理解	B.思考・判断・表現	C.関心・意欲・態度	D.技能
CP	基盤教育科目	EBM（根拠に基づく医療）の理解に必要な教養・国際的視野を習得させるため、基盤教育科目を配置する。			
	学部共通科目	生命科学の基礎知識を習得させるため、学部共通科目を配置する。 生物学と化学を基盤とした臨床検査学あるいは生物学と物理学を基盤とした臨床工学の知識を習得させるため、学部共通科目を配置する。			
	共通専門科目	生命科学の基礎知識を習得させるため、共通専門科目を配置する。 生物学と化学を基盤とした臨床検査学あるいは生物学と物理学を基盤とした臨床工学の知識を習得させるため、臨床検査学・臨床工学を横断的に学べる共通専門科目を配置する。	臨床現場において個々の事例における状況を判断し、患者中心の医療に必要な医療技術を提案することができる能力を習得させるため、共通専門科目を配置する。	医療人として社会に貢献する強い意欲を醸成するため、共通専門科目に「医学概論」と「臨床医学総論」を配置する。	
	臨床検査学コース専門科目・臨床工学コース専門科目(臨床実習・臨床実習を除く)	臨床検査学コースでは基礎医学全般を幅広く学び、臨床工学コースでは基礎医学と電気工学・医用工学を併行して学ぶことが可能なコース専門科目を配置する。	臨床現場において個々の事例における状況を判断し、患者中心の医療に必要な医療技術を提案することができる能力を習得させるため、コース専門科目（講義）を配置する。		医療技術者として臨床現場で必要となる各コースにおける専門的な技術を習得させるため、コース専門科目（実験・実習・演習）を配置する。
	臨床実習（臨床検査学コース専門科目）・臨床実習（臨床工学コース専門科目）			医療人としての誇りと倫理観を習得させるため、3・4年次に臨床実習・臨床実習を配置する。	EBM（根拠に基づく医療）を実践する医療技術者として必要なコミュニケーション能力を習得するため、3・4年次に臨床実習・臨床実習を配置する。
特別研究（関連科目を含む）		EBM（根拠に基づく医療）を実践するために必要な情報を収集し、整理する能力を習得させるため、3年次に特別研究関連科目の「医科学研究論」「ゼミナール」、4年次に「特別研究」を配置する。	医療人に必要なサイエンスマインドと自主的学修の習慣を習得させるため、3年次に特別研究関連科目の「医科学研究論」「ゼミナール」、4年次に「特別研究」を配置する。		

	A.知識・理解	B.思考・判断・表現	C.関心・意欲・態度	D.技能
AP	医療技術学を学ぶ強い意欲をもち、教育を受けるために必要な基礎的な知識・コミュニケーション技能を身につけている。	生命科学の真理探究に強い関心をもち、論理的に考えることを通じて主体的及び協働的に学修できる。	医学・医療に関心が強く、将来この分野で活躍したいと考えている。	医療技術学を学ぶ強い意欲をもち、教育を受けるために必要な基礎的な知識・コミュニケーション技能を身につけている。

\* DP・CP・APの同色は関連していることを示す。

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別	対象年次	開講期	ディプロマポリシーに対する関与の程度 ◎もっとも強く関与 ○強く関与			
						A 知識・理解	B 思考・判断・表現	C 関心・意欲・態度	D 技能
基盤教育科目									
ライフ・キャリアデザイン系科目	フレッシュマンセミナー	2	◎	1	前	○	○	◎	○
	キャリアデザイン1	1	○	1	後	○	○	◎	
	キャリアデザイン2	1	○	2	通	○	○	◎	
	キャリアデザイン3	1	○	3	通	○	○	◎	
	キャリアデザイン4	1	○	4	通	○	○	◎	
	セルフ・アウェアネス	2	○	1	前		○	◎	○
	アサーティブ・コミュニケーション	2	○	1	前		○	◎	○
	ライフ・ビルディング	2	○	1	前	○	◎	○	
	ファシリテーション演習	2	○	2	前	◎	○		
	学びの基礎論1	2	○	1	前		○	◎	
	学びの基礎論2	2	○	1	後		○	◎	
	理解と表現	2	○	1	前			○	◎
	キャリア形成論	2	○	2	前	◎	○	○	
	企業情報特論	2	○	2	前	◎		○	
	インターンシップ入門	1	○	1	後		◎	○	
	インターンシップA	1	○	3	前	○	○	◎	
	インターンシップB	2	○	3	前		◎	○	○
	インターンシップC	3	○	3	前		◎	○	○
	社会・産業実習	3	○	3	前		◎	○	○
	産業課題研究演習	2	○	3	通		◎	○	○
	グローバル入門	2	○	2	前	◎		○	
	グローバル実践	1	○	2	後		◎	○	
	グローバル研修I A	1	○	1	前		○	◎	
	グローバル研修I B	1	○	1	前		○	◎	
	グローバル研修I C	1	○	1	前		○	◎	
	グローバル研修II A	2	○	1	前		○	◎	
	グローバル研修II B	2	○	1	前		○	◎	
	グローバル研修III	3	○	1	前		○	◎	
	フィットネス	1	○	1	前		○	○	◎
	アドベンチャースポーツ	2	○	1	前		○	○	◎
	ウインタースポーツ	2	○	1	後		○	○	◎
	スポーツスタディ	1	○	1	前		○	○	◎
健康の科学	2	○	1	前・後	◎	○			
生涯スポーツ	1	○	1	前・後			○	◎	
人間・社会科学系科目	人間を読みとくA	2	○	1	前・後	◎	○		
	人間を読みとくB	2	○	1	前・後	◎	○		
	文化を読みとくA	2	○	1	前・後	○	◎		
	文化を読みとくB	2	○	1	前・後	○	◎	○	
	社会を読みとくA	2	○	1	前・後	○	◎		
	社会を読みとくB	2	○	1	前・後	○	◎	○	
	日本国憲法	2	○	1	前・後	◎	○		
	関係法規	1	○	4	①	◎		○	
科学技術系科目	データを読みとく	2	○	1	後	○	◎		
	自然を読みとく	2	○	1	前	○	○	◎	
	技術を読みとく	2	○	1	後	○	○	◎	
	情報リテラシー	2	◎	1	前	○		○	◎
	コンピュータ演習	2	○	1	後	○		○	◎
	情報科学概論	1	○	3	②	◎	○	○	
	情報処理工学	2	○	1	前	◎	○		
基盤数学(微分積分1)	2	○	1	前	○	◎			

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別	対象年次	開講期	ディプロマポリシーに対する関与の程度 ◎もっとも強く関与 ○強く関与				
						A 知識・理解	B 思考・判断・表現	C 関心・意欲・態度	D 技能	
科学技術系科目	基盤数学（微分積分2）	2	○	1	後	○	◎			
	基盤数学（線形代数）	2	○	1	前	○	◎			
	基盤物理学1	2	○	1	前	◎	○			
	基盤物理学2	2	○	1	後	◎	○			
	基盤化学1	2	○	1	前	◎	○			
	基盤化学2	2	○	1	後	◎	○			
	基盤生物学1	2	○	1	前	◎	○			
	基盤生物学2	2	○	1	後	◎	○			
	基盤地学1	2	○	1	前	◎	○			
	基盤地学2	2	○	1	後	◎	○			
	基盤物理学実験	2	○	1	前	○	○	○	◎	
	基盤化学実験	2	○	1	前	○	○	○	◎	
	基盤生物学実験	2	○	2	前	○	○	○	◎	
基盤地学実験	2	○	2	前	○	○	○	◎		
外国語系科目	英語科目	基礎英語	2	○	1	前			◎	
		基盤英語（初級）	2	○	1	後	◎			○
		基盤英語（準中級）	2	○	1・2	後・前	◎			○
		基盤英語（中級）	2	○	1・2	後・前	◎			○
		基盤英語（上級）	2	○	1・2	後・前	◎			○
		基礎英会話	2	○	1	前			◎	
		学術英語（中級）	2	○	2	前	○	◎		
		学術英語（上級）	2	○	2	前	○	◎		
		Discussion	2	○	2	後				◎
		Presentation	2	○	2	後				◎
		Academic Writing	2	○	2	後				◎
		CLIL	2	○	3	前		◎	○	
		検定英語（初級）	2	○	1	前・後	◎		○	
	検定英語（上級）	2	○	1	前・後	◎		○		
	英語で文化	2	○	1	前・後	○		◎		
	英語コミュニケーション	2	○	2	前			◎	○	
	外国語 科目 初修	初修外国語1	2	◎	1	前・後				◎
		初修外国語2	2	○	1・2	後・前				◎
	日本語科目	基盤日本語1	2	○	1	前	◎	○		
		基盤日本語2	2	○	1	後	◎	○		
日本語読解作文		2	○	1	前	◎	○			
日本語口語表現		2	○	1	前	◎	○			
ブランド系科目	I B 教員養成 プログラム	国際バカロレア概論	2	○	2	前	◎	○	○	
		I B 教育課程・方法論	2	○	2	後	○	◎	○	
		I B 教育評価論	2	○	3	前	○	◎	○	
		D P 数学	2	○	3	後		○	○	◎
		D P 化学	2	○	3	後		○	○	◎
		D P 教育実践研究1	2	○	4	前		○	◎	○
		D P 教育実践研究2	2	○	4	前		○	○	◎
	ワインプロジェクト プログラム	ブドウ・ワイン概論	2	○	1	前	◎	○	○	
		ブドウ栽培とワイン醸造学	2	○	1	後	◎	○	○	
		発酵と微生物	2	○	2	前	◎	○	○	
		ワインプロジェクト実習1	1	○	1	後	○		○	◎
		ワインプロジェクト実習2	1	○	2	前	○		○	◎
		ワインプロジェクト実習3	1	○	3	前	○		○	◎

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別	対象年次	開講期	ディプロマポリシーに対する関与の程度 ◎もっとも強く関与 ○強く関与				
						A 知識・理解	B 思考・判断・表現	C 関心・意欲・態度	D 技能	
ブランド系科目	科学ボランティア養成プログラム	科学・工作ボランティア入門	2	○	1	前		○	◎	○
		科学ボランティア実践指導1	1	○	1	後		○	○	◎
		科学ボランティア実践指導2	1	○	2	前		○	○	◎
		科学ボランティア教材研究	1	○	1	後		◎	○	○
		科学ボランティア活動1	1	○	2	後		○	◎	○
		科学ボランティア活動2	1	○	3	前		○	◎	○
	リーダー養成プログラム	リーダーシップ論	2	○	1	前	○		◎	
		リーダーシップ・ゼミナール	2	○	1	後		○	◎	
		リーダーシップ研修A (国内)	1	○	1	前			◎	○
		リーダーシップ研修B (海外)	2	○	1	後			◎	○
		リーダーシップ実践A (国内)	2	○	2	前			◎	○
		リーダーシップ実践B (学内)	2	○	2	後			◎	○
	マネージャースタッフプログラム	リーダーシップ実践C (海外)	2	○	2	後			◎	○
		マナーマイスター講座初級	2	○	1	後	○		◎	
		マナーマイスター・チャレンジ	2	○	2	後			◎	○
		マナーマイスター・アドバンストA (海外)	2	○	1	後		○	◎	
	マナーマイスター・アドバンストB (国内)	2	○	2	前		○	◎		

科目区分	授業科目	単位数	必修選択別	対象年次	開講期	ディプロマポリシーに対する関与の程度 ◎もともと強く関与 ○強く関与				
						A 知識・理解	B 思考・判断・表現	C 関心・意欲・態度	D 技能	
専門教育科目										
学部共通科目	生命科学概論Ⅰ	2	○	1	前後	○	○	◎		
	生命科学概論Ⅱ	2	○	1	前後	○	○	◎		
	生命科学のための生物学	2	○	1	前	◎	○			
	生命科学のための化学	2	○	1	前	◎	○			
学科共通専門科目	生命科学のための物理学	2	○	1	前後	◎	○			
	医学概論	1	◎	1	①	◎	○			
	公衆衛生学	2	○	1	後	◎	○	○		
	生理学Ⅰ	2	○	1	前	◎	○	○		
	生理学Ⅱ	2	○	1	後	◎	○	○		
	解剖学	2	○	1	前	◎	○	○		
	栄養学	2	○	1	前	◎	○	○	○	
	病理学	2	○	1	後	◎	○	○		
	生化学	2	○	1	後	◎	○	○		
	医用工学概論	2	○	1	前	◎	○	○		
	生体物性工学	2	○	1	後	◎	○			
	医用材料工学	2	○	1	後	◎	○			
	微生物学	2	○	2	前	◎	○			
	免疫学	2	○	2	前	◎				
	薬理学	2	○	2	前	◎	○	○		
	再生医療移植学	1	○	2	④	◎			○	
	検査総合管理学	2	○	3	後	◎	○	○	○	
	臨床医学総論Ⅰ	2	○	3	前	◎		○		
臨床医学総論Ⅱ	2	○	3	後	◎		○			
臨床医学総論Ⅲ	2	○	4	前	◎		○			
専門科目	臨床検査学コース専門科目	臨床栄養学	2	○	3	後	◎	○	○	○
		生理検査学Ⅰ	2	○	2	後	◎	○	○	
		生理検査学Ⅱ	2	○	3	前	◎	○	○	
		医療安全管理学	1	○	3	③	◎			
		病理検査学Ⅰ	2	○	2	前	◎	○	○	
		病理検査学Ⅱ	1	○	2	③	◎	○	○	
		分子遺伝学	2	○	2	前	◎	○		
		生化学検査学	2	○	3	前	◎	○	○	○
		一般検査寄生虫学	2	○	3	前	◎	○		
		血液検査学Ⅰ	2	○	2	前	◎			○
		血液検査学Ⅱ	1	○	2	③	◎			○
		輸血検査学	2	○	2	後	◎	○	○	
		病原微生物学	2	○	2	後	◎	○	○	
		先端医学機器論	2	○	2	前	◎		○	○
		生理学実習	2	○	3	後		○	◎	○
		生理検査学実習	2	○	4	前	○			◎
		医療安全管理学実習	1	○	3	④	○			◎
		病理学実習	2	○	2	後	○			◎
遺伝子検査学実習	1	○	2	④	○			◎		
生化学検査学実習	1	○	3	④	○	○	○	◎		



科目区分		授業科目	単位数	必修選択別	対象年次	開講期	ディプロマポリシーに対する関与の程度 ◎もっとも強く関与 ○強く関与			
							A 知識・理解	B 思考・判断・表現	C 関心・意欲・態度	D 技能
専門科目	特別研究	特別研究	2	◎	4	前		◎		○



カリキュラムツリー

分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生命科学部 医療技術学科 臨床工学コース	前1	前2	前1	前2	前1	前2	前1	前2
推薦基礎教育科目	◎フレキシブルセミナー 基礎数学(微分積分1) 基礎数学(線形代数) ◎情報リテラシー 情報処理工学 ◎初修外国語1		キャリアデザイン2 コンピュータ演習		キャリアデザイン3 関係法規		キャリアデザイン4	
生命科学部 推薦基礎教育科目	専門導入科目 生命科学概論Ⅰ 生命科学概論Ⅱ 基礎科目 生命科学のための生物学 生命科学のための化学							
医学系科目	◎医学概論 生理学Ⅰ 解剖学 薬理学		公衆衛生学 生理学Ⅱ 病理学 生化学 基礎医学実習		再生医療移植学 臨牀医学総論Ⅰ 臨牌医学総論Ⅱ 検査総合管理学		臨牌医学総論Ⅲ 臨牌医学総論Ⅳ チーム医療概論	
工学系科目	電気工学Ⅰ 電子工学概論 医用工学概論		医用機械工学 電気・電子工学実験 電気工学演習 電子工学					
医療技術共通臨床工学科目	医療機器系科目 医用機器学概論 医用機器代行装置学Ⅰ 医療安全学		医用機器学 医用機器代行装置学Ⅰ 医療安全学		医用機器学 医用機器代行装置学Ⅱ 医用機器代行装置学Ⅲ 医用機器代行装置学Ⅳ 医用機器代行装置学Ⅴ		医用機器学 医用機器代行装置学Ⅰ 医用機器代行装置学Ⅱ 医用機器代行装置学Ⅲ 医用機器代行装置学Ⅳ 医用機器代行装置学Ⅴ	
演習系科目	ME技術演習		演習系科目 ME技術演習		セミナールⅠ セミナールⅡ		臨牌工学演習Ⅰ ◎特別研究 臨牌工学演習Ⅱ	

(注)科目履修マーク：◎=必修科目

履修モデル

生命科学部／医療技術学科【臨床検査学コース】

科目群	系列	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	
基盤教育科目		◎フレッシュマンセミナー キャリアデザイン1 データを読みとく ◎情報リテラシー コンピュータ演習 自然を読みとく	2 1 2 2 2	キャリアデザイン2 技術を読みとく 人間を読みとくA	1 2 2	キャリアデザイン3 情報科学概論	1 1	キャリアデザイン4 関係法規	1 1	
	外国語系科目	◎初修外国語1 基盤英語(初級)	2 2	英語コミュニケーション	2					
推奨基盤教育科目を含めて、「ライフ・キャリアデザイン系」「人文・社会科学系」「科学技術系」「外国語教育系」「ブランド科目系」の科目群から26単位以上(「外国語教育系」は卒業時の修得要件は6単位)を修得すること。詳細は学生便覧を参照すること。										
計			15		7		2		2	
科目群	系列	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	
専門教育科目	学部共通科目	生命科学概論Ⅰ 生命科学概論Ⅱ	2 2							
	共通専門科目	生化学 栄養学 生理学Ⅰ 解剖学 公衆衛生学 ◎医学概論 医用工学概論 生体物性工学	2 2 2 2 2 1 2 2	薬理学 分子遺伝学 免疫学 微生物学 再生医療移植学	2 2 2 2 1	臨床医学総論Ⅰ 臨床医学総論Ⅱ 検査総合管理学	2 2 2	臨床医学総論Ⅲ	2	
	臨床検査学コース 専門科目(講義)	生理学Ⅱ 病理学	2 2	病理検査学Ⅰ 病理検査学Ⅱ 血液検査学Ⅰ 血液検査学Ⅱ 輸血検査学 病原微生物学 先端医学機器論 生理検査学Ⅰ	2 1 2 1 2 2 2 2	生理検査学Ⅱ 医療安全管理学 臨床栄養学 生化学検査学 一般検査寄生虫学 医科学研究論	2 1 2 2 2 1			
	臨床検査学コース 専門科目(実習)			病理学実習 遺伝子検査学実習 血液検査学実習	2 1 1	生理学実習 医療安全管理学実習 生化学検査学実習 一般検査寄生虫学実習 輸血移植検査学実習 免疫検査学実習 微生物検査学実習 医用工学実習 臨地実習Ⅰ	2 1 1 1 1 1 2 1 2	生理検査学実習 臨地実習Ⅱ 臨地実習Ⅲ	2 2 12	
									◎特別研究	2
	計			23		27		28		20
	合計			38		34		30		22

26

98

124

履修モデル

生命科学部／医療技術学科【臨床工学コース】

科目群	系列	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	区分合計
基盤教育科目		◎フレッシュマンセミナー キャリアデザイン1 基盤数学(微分積分1) 基盤数学(線形代数) ◎情報リテラシー コンピュータ演習 情報処理工学	2 1 2 2 2 2 2	キャリアデザイン2 データを読みとく 技術を読みとく	1 2 2	キャリアデザイン3	1	キャリアデザイン4 関係法規	1 1	21
	外国語系科目	◎初修外国語1 基盤英語(初級)	2 2	英語コミュニケーション	2					6
	推奨基盤教育科目を含めて、「ライフ・キャリアデザイン系」「人文・社会科学系」「科学技術系」「外国語教育系」「ブランド科目系」の科目群から26単位以上(「外国語教育系」は卒業時の修得要件は6単位)を修得すること。詳細は学生便覧を参照すること。									
	計		17		7		1		2	27
科目群	系列	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	区分合計
通学生命部 科目共科		生命科学概論Ⅰ 生命科学概論Ⅱ	2 2							4
	医学系科目	◎医学概論 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 解剖学 公衆衛生学 病理学 生化学 基礎医学実習	1 2 2 2 2 2 2 1	薬理学 免疫学	2 2	臨床医学総論Ⅰ 臨床医学総論Ⅱ	2 2	チーム医療概論 臨床医学総論Ⅲ 臨床医学総論Ⅳ	1 2 2	27
医療技術学科 共通専門科目・ 臨床工学コース 専門科目	工学系科目	電気工学Ⅰ 電気工学Ⅱ 計測工学 医用工学概論 生体物性工学 医用材料工学	2 2 2 2 2 2	医用機械工学 電気工学演習 電気・電子工学実験 電子工学 システム工学 電子工学演習	2 1 2 2 2 1			臨床工学演習Ⅰ 臨床工学演習Ⅱ	1 1	24
	医療機器系科目			医用機器学概論 医療安全学 医用治療機器学 医用生体計測装置学 生体機能代行装置学Ⅰ 生体機能代行装置学Ⅱ 生体機能代行装置学Ⅲ 医用機器安全管理学Ⅰ	2 2 2 2 4 4 2 2	臨床支援技術学 医用機器安全管理学Ⅱ 医用治療機器学実習 医用生体計測装置学実習 生体機能代行装置学実習Ⅰ 生体機能代行装置学実習Ⅱ 生体機能代行装置学実習Ⅲ 医用機器安全管理学実習	2 2 1 1 1 1 1 1	臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ 臨床実習Ⅴ	1 1 2 2 1	37
	演習系科目			ME技術演習	1	ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ	1 1	◎特別研究	2	5
	計		30		35		16		16	97
合計		1年次計	47	2年次計	42	3年次計	17	4年次計	18	124

## ○岡山理科大学学生交流に関する規程

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 岡山理科大学学生交流に関する規程（以下「本規程」という。）は、岡山理科大学（以下「本大学」という。）学則第31条及び第49条に基づく学生交流について必要な事項について定める。

(定義)

第2条 本規程における「学生交流」とは、本大学が教育上有益と認め、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）（以下「交流大学」という。）との協議に基づく、交流大学の授業科目を履修させる学生（以下「派遣学生」という。）の派遣及び単位互換履修生の受け入れをいう。

(大学間協議)

第3条 本大学と交流大学との学生交流は、当該大学との協議に基づいて行うものとする。

2 前項の協議は、次に掲げる事項について、あらかじめ学部教授会の審議を経て、学長が、又は学長の承認を得て当該学部長が行うものとする。

- (1) 履修できる授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 対象となる学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取扱い方法
- (6) その他必要な事項

## 第2章 派遣学生

(出願手続)

第4条 交流大学の授業科目の履修を志願するものは、別に定める期間内に所定の願書により願出するものとする。

(派遣の許可)

第5条 派遣学生の願出があったときは、学部教授会の審議を経て、学長が派遣を許可する。

(履修期間)

第6条 派遣学生の履修期間は、1年以内とする。

(修業年限及び在学期間の取扱い)

第7条 派遣学生の履修期間は、本大学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修報告書等の提出)

第8条 派遣学生は、交流大学における履修が終了したときは、直ちに、当該学部長を経て、学長に所定の履修報告書及び交流大学の長が交付する成績証明書を提出しなければならない。

(単位の認定)

第9条 派遣学生が交流大学において修得した単位は、学部教授会の審議に基づき、本大学における卒業の要件となる単位の一部として認定することができる。

2 前項により卒業までに認定できる総単位数は、60単位以内とする。

(授業料等)

第10条 派遣学生は、派遣期間中も学則に定める授業料を本大学に納付しなければならない。

2 派遣学生の受入れ大学における授業料その他の費用の取扱いは、大学間の協議により定めるものとする。

(派遣許可の取消し)

第11条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合、学部教授会の議を経て、学長は、交流大学の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- (1) 履修中の授業科目に対する成業の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本大学又は交流大学の規則に違反したとき。
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

## 第3章 単位互換履修生

(出願手続)

第12条 交流大学の学生であって、本大学の単位互換履修生（以下「履修生」という。）を志願する者は、次に掲げる書類を、所定の期間内に、所属する大学の長を通じて、本大学の学長に提出しなければならない。

- (1) 本大学所定の願書
- (2) 他の大学等の長が交付する成績証明書
- (3) 健康診断書
- (4) 写真（2枚、4×3センチメートル）

(受入れの許可)

第13条 履修生の受入れの許可は、当該授業科目担当者の意見を聴き、当該学部教授会の審議を経て、学長が行う。

2 履修生の受入れを許可したときは、所属する交流大学を通じて本人に通知するものとする。

(納付金)

第14条 納付金は、本大学と交流大学間の協議により定める。

(履修の手続)

第15条 受講の手続その他履修に関することは、すべて本大学の履修の規定による。

2 履修生の1年間に履修できる総単位数は、30単位を限度とする。

(単位の認定)

第16条 履修生が授業科目を履修し所定の試験に合格した場合は、所定の単位の認定を行う。

(証明書)

第17条 履修を許可され、所定の手続を完了した者に対して身分証明書を交付する。

2 履修生として修得した単位については、本人の請求により、成績証明書を交付する。

3 履修生に対しては、本人の請求により、単位互換履修証明書を交付する。

(図書館の利用)

第18条 履修生は、所定の手続を経た上で、図書館を利用することができる。

(準用)

第19条 前7条に規定するもののほか、履修生の受入れについては、第6条及び第11条の規定を準用する。この場合において、第6条及び第11条中「派遣学生」とあるのは「単位互換履修生」と、第6条中「履修期間」とあるのは「受入れ期間」と、第11条中「派遣の許可」とあるのは「受入れの許可」と、それぞれ読み替えるものとする。

第4章 雑則

(補則)

第20条 本規程に定めるもののほか、本規程の実施に関して必要な事項は、当該教授会の審議を経て、学長が別に定める。

(改廃)

第21条 本規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日 決裁)

この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。

## ○岡山理科大学メディアを利用して行う授業に関する規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学メディアを利用して行う授業に関する規程（以下「本規程」という。）は、岡山理科大学（以下「本大学」という。）学則第11条の2第2項に基づき、メディアを利用して行う授業について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 メディアを利用して行う授業とは、インターネット等の情報通信技術を用いることにより多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、本大学が面接授業に相当する教育効果を有すると認めた授業をいう。

(1) 同時かつ双方向的に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（科目等履修生においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。）において履修するもの

(2) 毎回の授業の実施に当たって設問解答、添削指導、質疑応答等による指導を併せて行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見交換の機会が確保されているもの

(授業科目の決定及び届出)

第3条 メディアを利用して行う授業科目は、実施する前年度末までに当該学部教授会の審議を経て、学長の承認後、学生便覧、シラバス等を実施方法、実施場所、評価方法等を記載し、学生に周知しなければならない。

2 メディアを利用して行う授業科目は、所定の様式により教務課へ届け出なければならない。

(成績評価資料の管理)

第4条 第2条第2号により実施する場合、指導実績及び学生の意見交換の履歴など成績評価に関する資料は、単位認定後、5年間保管するものとする。

2 成績評価に関する資料の詳細は、別に定める。

(雑則)

第5条 メディアを利用して行う授業を実施する学科は、別に定める。

第6条 メディアを利用して行う授業により修得した単位数は、卒業要件として修得すべき124単位のうち60単位を超えないものとする。

(改廃)

第7条 本規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日 決裁）

この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。

## 医療技術学科 臨床検査学コース 実習施設一覧

	科目名	実習施設名	所在地	人数
1	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター	〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1	10
2	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	社会福祉法人恩賜財団 岡山済生会総合病院	〒700-8511 岡山県岡山市北区国体町2番25号	10
3	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	日本赤十字社 岡山赤十字病院	〒700-8607 岡山県岡山市北区青江二丁目1番1号	12
4	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター 岡山市立市民病院	〒700-8557 岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号	10
5	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	医療法人 創和会 重井医学研究所附属病院	〒701-0202 岡山県岡山市南区山田2117	4
6	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	医療法人 創和会 しげい病院	〒710-0051 岡山県倉敷市幸町2-30	2
7	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	独立行政法人 労働者健康安全機構 岡山労災病院	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25	2
8	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	社会医療法人 光生病院	〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町三丁目8番35号	2
9	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	社会医療法人 社団十全会 心臓病センター榊原病院	〒700-0804 岡山県岡山市北区中井町2丁目5-1	1
10	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	倉敷成人病センター	〒710-8522 岡山県倉敷市白楽町250	4
11	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	株式会社 ファルコバイオシステムズ 岡山研究所	〒701-0204 岡山県岡山市南区大福393-3	20
12	臨地実習Ⅰ 臨地実習Ⅲ	株式会社 福山臨床検査センター	〒720-0831 広島県福山市草戸町1丁目23番21号	20

令和6年 3月 / 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

独立行政法人 国立病院機構  
岡山医療センター  
院長 久保 俊英



### 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

#### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

#### 記

施設名	独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター
所在地	〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・ 10人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 10人

令和6年 2月 16日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会福祉法人 恩賜財団  
岡山済生会総合病院  
院長 塩出 純



## 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	社会福祉法人 恩賜財団 岡山済生会総合病院
所在地	〒700-8511 岡山県岡山市北区国体町2番25号
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・ 10人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・ 10人

令和6年 2月 14日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

日本赤十字社 岡山赤十字病院  
院長 辻 尚志



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	日本赤十字社 岡山赤十字病院
所在地	〒700-8607 岡山県岡山市北区青江二丁目1番1号
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・12人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・12人

令和6年 2 月 20 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター  
岡山市立市民病院  
院長 今城 健二



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

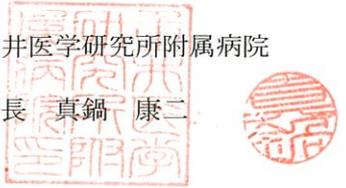
### 記

施設名	地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター 岡山市立市民病院
所在地	〒700-8557 岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・10人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・10人

令和6年 2月 29日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

重井医学研究所附属病院  
院長 真鍋 康二



## 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	重井医学研究所附属病院
所在地	〒701-0202 岡山県岡山市南区山田2117
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・ 4人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 4人

令和6年 2月 19日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

医療法人 創和会  
しげい病院  
院長 有元 克彦



## 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	医療法人 創和会 しげい病院
所在地	〒710-0051 岡山県倉敷市幸町2-30
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・ 2人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 2人

令和6年 3 月 5 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

独立行政法人 労働者健康安全機構  
岡山労災病院  
院長 伊達 勲



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	独立行政法人 労働者健康安全機構 岡山労災病院
所在地	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・ 2 人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 2 人

令和6年 2月 28日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会医療法人 光生病院  
院長 佐能 量雄



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	社会医療法人 光生病院
所在地	〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町三丁目8番35号
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2人

令和6年 2月21日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会医療法人 社団十全会  
心臓病センター榎原病院  
院長 榎原 敬



### 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

#### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

#### 記

施設名	社会医療法人 社団十全会 心臓病センター榎原病院
所在地	〒700-0804 岡山県岡山市北区中井町2丁目5-1
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・ / 人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・・・・ / 人

令和6年 2月 14日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

倉敷成人病センター  
院長 梅川 康弘



## 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	倉敷成人病センター
所在地	〒710-8522 岡山県倉敷市白楽町250
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・ 4人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・・ 4人

令和6年 2月 26日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

株式会社 ファルコバイオシステムズ  
岡山研究所  
研究所長 林 久志



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	株式会社 ファルコバイオシステムズ 岡山研究所
所在地	〒701-0204 岡山県岡山市南区大福393-3
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・20人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・20人

令和6年 2月14日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

株式会社 福山臨床検査センター  
代表取締役 近本 陽



## 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床検査学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	株式会社 福山臨床検査センター
所在地	〒720-0831 広島県福山市草戸町1丁目23番21号
科目及び受入人数	臨地実習Ⅰ・・・・・・・・・・20人 臨地実習Ⅲ・・・・・・・・・・20人

臨床検査技師教育

# 臨地実習ガイドライン2021

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会

2022年入学者の臨地実習より適用となります。

#### 日本臨床衛生検査技師会 倫理綱領(会員として)

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会は、「医療人としての臨床（衛生）検査技師の職能意識を高めることにより、国民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与すること」を目的としています。この社会的目的を果たすため、生涯にわたる幅広い教育研修と職場環境の整備に努力しています。

この『倫理綱領』は病院、衛生検査所、教育機関、研究機関、行政機関など、あらゆる場面における臨床（衛生）検査技師の行動指針であり、自己を振り返る際の基本となるものです。

#### 倫 理 綱 領

1. 臨床（衛生）検査技師は、医療人として臨床検査を担い、国民の健康増進及び公衆衛生の向上に寄与する。
1. 臨床（衛生）検査技師は、学問・技能の研鑽に励み、幅広く高い専門性を維持することに努める。
1. 臨床（衛生）検査技師は、精確な臨床検査情報の提供と適切な管理に努め、人権の尊重に徹する。
1. 臨床（衛生）検査技師は、医療人として、医療従事者相互の連携と調和に努め、チーム医療の推進により保健、医療、福祉に貢献する。
1. 臨床（衛生）検査技師は、豊かな人間性と徳性の涵養に努め、人間の尊厳と合わせて社会に貢献し、国民の信望を高める。
1. 臨床（衛生）検査技師は、業務上知り得た情報を適正に取り扱い、守秘義務を厳守する。

## 臨地実習ガイドライン 2021 発刊に際して

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事会長 宮島 喜文

日本臨床衛生検査技師会（以下日臨技）は、臨床検査技師教育の臨地実習マニュアルを2002年に初版を発刊し、2010年に「臨地実習ガイドライン」として改名した改訂版の発刊後、医療現場において即戦力となりえる内容を盛り込んだ「臨地実習ガイドライン2013」を発刊してきました。その後、2015年に医療・介護総合確保推進法の改正、2017年には医療法等の一部を改正する法律の改正により、臨床検査技師等に関する法律が改正され、臨床検査技師の業務範囲の拡大、並びに検体検査に対して精度管理が創設され、また、チーム医療の推進による臨床検査技師の役割の拡大や検査機器の高度化など、臨床検査技師を取り巻く環境に対応するため、「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」において、教育内容が見直され、臨床検査技師等に関する法律施行令、臨床検査技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の交付（令和3年3月31日 文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長）並びに臨床検査技師養成所指導ガイドライン（令和3年3月31日、厚生労働省医政局長通知）が発出されたことから、おおよそ8年ぶりの改訂となります。

改正臨床検査技師学校養成所指定規則においては、臨地実習を行う学生を指導する臨地実習指導者の要件を設けるとともに、臨床検査技師学校養成所は、当該臨地実習指導者が配置されている施設で臨地実習を行なわせることとなります。

改訂ガイドラインは、臨地実習における具体的な行為など、臨床検査の基本的な実践技術を修得させることはもとより、医療チームの一員として臨床検査技師の役割と責任及び医療人としての自覚を持たせ、積極的な役割を果たす医療人としての育成を念頭に改訂しました。

そのため日臨技は日本臨床検査学教育協議会との共催による臨地実習指導者講習会を開催し、全国の臨地実習施設において、この講習会を受講した臨床検査技師を配置する予定としています。

本改訂ガイドラインは、当該臨地実習指導者講習会での講義に使用するほか、実際の臨地実習指導の現場並びに臨床検査技師養成所においても活用いただけるものと確信しています。

最後に、ガイドラインの改訂に当たっては、現に臨地実習の指導者並びに臨床検査技師養成所教育担当者に多大な協力をいただき発行にいたしました。

紙面をもって、本改訂ガイドラインの発刊にご尽力をいただいた関係各位に深謝を申し上げます、発刊に寄せる言葉といたします。

令和3（2021）年5月 吉日

## 臨地実習ガイドライン 2021 発刊に際して

一般社団法人日本臨床検査学教育協議会

理事長 坂本 秀生

私共、一般社団法人日本臨床検査学教育協議会（以下教育協議会）は、臨床検査技師養成を担っている教育施設及び担当教員が臨床検査教育に関する資質の向上を図るため、情報交換、教育普及並びに調査研究活動等を行い、国民の保健福祉に寄与することを目的とし活動している。

令和2年4月に厚生労働省より発出された「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会」の報告書の改善内容の最も重要な点は、臨地実習を実質的にすることである。

すなわち、現在の7単位から12単位に増加すること、さらに実習内容については高度・専門化・多様化する保健・医療・福祉・介護等のニーズに対応するため、臨床現場における実践を通じて、救急、病棟、在宅等や健診、衛生検査所等での役割と業務、施設内のチーム（栄養サポートチーム、糖尿病療養指導チーム、感染制御チーム、抗菌薬適正使用支援チーム等）の役割と実施内容を理解することを必修化するとともに、臨床参加型実習の観点から、学生に必ず実施させる行為、及び必ず見学させる行為と実施させることが望ましい行為が規定された。一方、各養成校においては、学生が臨地実習において上記の行為及び見学を実施するために、実習前に1単位の技能修得到達度評価を行い、臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認することが求められている。必ず実施させる行為は、標準12誘導心電図検査、肺機能検査（スパイロメトリー）血球計数検査、血液塗抹標本作成と鏡検、尿定性検査、血液型検査、培養・Gram染色検査であり、その評価項目も明示されている。また、臨地実習では技能・態度が不十分な学生については、追加指導を行うことで質の向上を図る必要がある。

今回の改訂でもうひとつ重要な点は、現在の新規臨床検査技師免許取得者の3分の2にあたるいわゆる科目承認校卒業生においては、最低1単位でよい臨地実習を12単位とすることと、実習内容を指定校と同じにすることである。また、全養成校においては「臨地実習調整者」、全臨地実習施設においては「臨地実習指導者」の配置が義務付けられた。

以上の改訂により2022年入学生の臨地実習からは、従来の臨地実習と異なり全国的に学生の臨地実習期間が大幅に増加すること、さらに、実習内容がチーム医療にまで拡大し、検査室での実習も見学型から参加型に変更される。日本臨床衛生検査技師会では臨地実習ガイドラインを2002年、2010年、2013年発刊してきた。今回は大幅な改訂が必要となり、教育協議会も参加して、新たに「臨地実習ガイドライン2021」を発刊することになった。本ガイドラインが臨床検査技師養成校内における技能修得到達度評価と、臨床参加型臨地実習の実施に大きく貢献することを期待するとともに、作成にご尽力をいただいた関係各位に感謝する。

《 目 次 》

臨地実習ガイドライン 2021 発刊に際して

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 代表理事会長 宮島 喜文

一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会 理事長 坂本 秀生

I 臨地実習の概要	5
1. 臨地実習の目的と目標	5
2. 臨地実習施設	5
3. 臨地実習指導者	6
4. 臨地実習調整者	7
5. 臨地実習に臨む学生のあり方	7
6. 臨地実習前の技能修得到達度評価	8
7. 臨地実習単位	8
8. 臨地実習評価	8
II 実習項目	9
1. 必ず実施させる行為	9
2. 必ず見学させる行為	9
3. 実施させることが望ましい行為	10
4. 見学させることが望ましい行為	10
III 事故防止対策	10
IV 各ハラスメント対策	11

あとがき

各種手続き資料等（参考例）

様式 1～12

別添 1)

【用 語】

1) 臨地実習指導者

医療機関や衛生検査所などで臨地実習における学生の指導にあたる者

2) 臨地実習調整者

養成施設の専任教員で臨地実習全般の調整にあたる者

## I 臨地実習の概要

### 1. 臨地実習の目的と目標

#### 1) 臨地実習の目的

講義や実習、演習で学んだ知識や技能をもとに、実際に医療機関や衛生検査所等で経験豊富な臨地実習指導者の指導・助言を受けながら具体的・個別的に臨床検査業務、他職種連携等を実践するものである。現場での学びを通し、養成施設内での学修のみでは修得し得ない医療者としての倫理と責任を修得し、臨床検査技師がどうあるべきかを考察することを目的とする。

#### 2) 臨地実習の目標

臨地実習で学生が学ぶべき目標は以下の4つである。

- ① 将来、社会人として活躍するための良識を身につけるとともに、医療人として倫理観を身につける。
- ② 臨床検査の現場に身を置き、臨床検査技師として不可欠な臨床検査の基本的な実践技術を修得する。
- ③ 提供する臨床検査情報の意義、精度管理の必要性、そして検査研究の重要性を認識するために、疾患へ興味をもち、検査情報をもとに病態解析のアプローチを身につける。
- ④ 医学・医療の専門職として医療チームの一員として積極的に取り組むために、医療における臨床検査及び臨床検査技師の役割と責任を知り、医療人としての自覚を持つ。

### 2. 臨地実習施設

#### 1) 臨地実習施設の概要

高度・専門化、多様化する保健・医療・福祉・介護等のニーズに対応するため、臨床現場における実践を通じて、救急、病棟、在宅医療や健診、衛生検査所等での役割と業務を理解する。施設内のチーム医療の役割の理解や、医学の進歩を踏まえた臨床への参加型実習をさらに進めていく観点から、2022年入学者の臨地実習から、必ず実施させる行為及び必ず見学させる行為について患者の安全を確保しつつ、個々の患者から同意を得た上で実施することを必修化するとともに、学生に実施させることが望ましい行為についても適切に学修できる環境を整える。加えて、臨地実習における教育分野毎の実習時間配分として、学生に実施及び見学させるべき行為の観点から、3単位以上は生理学的検査に関する実習を行うこととする。

また、臨地実習施設には必ず1名以上の厚生労働省が定める臨地実習指導者講習会を修了した臨地実習指導者を配置する必要がある。

#### 2) 臨地実習を受け入れるための準備

臨地実習施設と養成施設は連携を図り、臨地実習を受け入れる医療施設や衛生検査所等は以下の6つの準備を行う。

- ① 厚生労働省が定める臨地実習指導者講習会を修了した臨地実習指導者を1名以上

配置する。

- ② 養成施設と協議の上（様式1）、受け入れが可能な場合は臨地実習承諾書の提出を行う（様式2）。
- ③ 養成施設と契約書を取り交わす（様式3）。この際、実習費用については養成施設側と協議を行う。
- ④ 臨地実習調整者（養成施設）と綿密な協議のもと、実習プログラム（到達目標、実習方法、実習評価など）を作成する。この際、必ず実施させる行為、必ず見学させる行為及び実施させることが望ましい行為、見学させることが望ましい行為について確認しておく。
- ⑤ 臨地実習に必要な機械器具、図書、雑誌を整備する。
- ⑥ 業務の安全管理、感染予防を適切に行う。

### 3. 臨地実習指導者

#### 1) 臨地実習指導者の要件

臨地実習指導者の要件は、各指導内容に対する専門的な知識に優れ、臨床検査技師として5年以上の実務経験を有し、十分な指導能力を有する者であり、かつ、厚生労働省が定める基準を満たす臨地実習指導者講習会を修了した者である。臨地実習施設には必ず1名以上配置することと規定されている。

ただし、在宅や介護といった訪問医療等では、必ずしも医師が行うわけではなく、看護師だけで行う場面も多いことから、これらにおける実習指導者は医師又は看護師とすることを妨げないこととしている。

#### 2) 臨地実習指導者の具体的業務

- ① 臨地実習を受け入れるにあたって、臨地実習受け入れの是非の確認を行い受入が可能な場合は臨地実習承諾書の提出を行う。
- ② 養成施設との臨地実習に関する契約書を取り交わす担当者となる。
- ③ 実習終了時に評価を実施する（様式8）。評価方法については「8. 臨地実習評価」を参照のこと。
- ④ 当該学生の臨地実習が終了した時点で、評価基準書（様式8）、臨地実習出席表（様式4）、欠席・遅刻・早退届（様式5）を養成施設に提出する。
- ⑤ 養成施設が発行する臨地実習報告書<sup>※</sup>を受け取り、次回の臨地実習に活用する。

※養成校が発行する臨地実習報告書の形式は定めず任意のものとする

#### 3) 臨地実習指導を行う上での留意点

臨地実習を行う上で指導者としての留意点を以下に示す。

- ① 患者心理の理解やコミュニケーションのとり方について十分に理解させる。
- ② 知り得た法人機密情報や患者個人情報等の守秘義務について理解させる（様式6、7）。
- ③ 各種ハラスメントに関して十分留意し、適切な指導を行う。

- ④ 施設内感染の概念を理解させ、各実習を行う際には手洗いの励行など、感染対策を徹底させる。
- ⑤ 実習では将来活躍する社会人、医療人として節度のある態度と責任ある行動をとるように指導する。
- ⑥ 患者に対する医療行為（生体検査等）を行うにあたっては、指導者が患者へのインフォームド・コンセントをとり、指導者の監督、責任のもとに実施する。

#### 4. 臨地実習調整者

臨地実習を行う上で、臨地実習の質の向上を図るため、臨地実習全体の計画の作成、臨地実習施設との調整、臨地実習の進捗管理等を行う。なお、臨地実習調整者は各養成施設の専任教員から1名以上を配置することとする。

##### 1) 臨地実習調整者の役割

臨地実習調整者に求められることは、学修のための雰囲気づくりであり、学修が促進されるように関わることである。具体的な役割としては以下の3つである。

- ① 学生の成長を常に意識し指示する。
- ② 知識不足の学生、技能の低い学生とは面談をして、改善方法を提示する。
- ③ 適宜評価を行い、フィードバックを行う。

##### 2) 臨地実習中の臨地実習調整者のあり方

臨地実習調整者は、実習期間中に最低1回は臨地実習施設を訪問し、臨地実習指導者との意思疎通を図り、臨地実習の進捗を確認する。そして、当該臨地実習の遂行上の問題が発生した場合には、解決策を検討する。

また、今後の臨地実習のあり方について意見交換し、修正が必要な場合は到達目標を設定し直すなどの改善を図る。

#### 5. 臨地実習に臨む学生のあり方

##### 1) 臨地実習に向けての心構え

- ① 本ガイドラインの臨地実習の目的と目標を熟読し、意欲をもって臨地実習に臨むため、個別の学修目標を設定すること。(様式9)
- ② 臨地実習前技能修得到達度評価の結果を振り返り、実習に際して到達目標を設定し、自己評価基準書並びに臨地実習終了時の振り返りを提出すること。(様式10、11)
- ③ 患者と接するにあたり、患者を不愉快にさせない対応やお年寄りへの声掛けの注意点など、想定できる範囲で練習しておくこと。
- ④ 臨地実習調整者から臨地実習に係る様々な内容が指導されるので、臨地実習当日までに実習予定内容を復習するなどの準備をしておくこと。
- ⑤ 感染症対策として、臨地実習指導者の指示に従い、基本的な予防接種を受けると共に、体調管理に努めること。

##### 2) 臨地実習中の留意事項

- ① あらゆる場面において時間・期限を厳守すること。遅刻や欠席・早退などは速やかに臨地実習指導者へ連絡を入れること（様式5）。
- ② 実習中に不安、恐怖、迷いなどが生じることや、各種ハラスメントに遭遇する可能性がある。そのような時には迷わず臨地実習調整者に連絡をとり、ともに解決していくこと。

## 6. 臨地実習前の技能修得到達度評価

臨地実習の実施にあたっては、臨地実習前の学修と臨地実習が十分連携できるように学修の進捗状況にあわせて適切な時期に行うこと。また、臨床検査技師の資格のない学生が、一定の資質を備えた上で、臨地実習において行うこととなる行為を実施できるよう養成施設において、臨地実習に必要な技能・態度を備えていることの確認及び必要な指導を目的として、臨地実習前の技能修得到達度評価を行うこととする。技能修得到達度評価は必須授業として行われ、各学校の評価試験に合格した学生には、所属校の申請に基づき、臨地実習前技能修得到達度評価試験合格の認定を記した臨床検査学生名札を協議会から発行する。なお、臨地実習前の技能修得到達度評価について、別添のように参考例を示す（別添1）。

## 7. 臨地実習単位

臨地実習の単位数は12単位とし、3単位以上は、生理学的検査に関する実習を行う。また、臨地実習時間の3分の2以上は、病院又は診療所において行うこととする。なお、臨地実習1単位の計算方法については、学内実習と同様に30時間から45時間の範囲で定めることとする。

## 8. 臨地実習評価

### 1) 評価の基本的な考え方

本ガイドラインでは評価の基本的な考え方を以下に提案する。

- ① 臨地実習の評価は臨地実習指導者が行い、単位認定は学校長が行う。
- ② 臨地実習報告書を臨地実習指導者にフィードバックする。

### 2) 評価について

- ① 臨地実習終了後の評価を基本とする。
- ② 実習記録を経時的に作成しておくことで評価に役立てる。

### 3) 出席に係る事項

- ① 全出席をもって評価対象とすることが基本であるが、欠席のある学生の評価は臨地実習調整者と協議して決定する。
- ② 感染症等の罹患及び何らかの理由で実習先に出向けなかった場合、欠席時間分の扱いは、追実習又は学内の実習等で補うかを臨地実習調整者と協議して決定する。

### 4) 留意事項

- ① 臨地実習指導者の最終評価（様式 8）で総合評価が「E（不可）」とされた実習生の対応
  - a) 臨地実習調整者と臨地実習指導者が協議し、実習内容を確認して再実習を課すかを検討する。この最終決定は養成施設学科長の判断とする。
- ② 実習期間中に臨地実習指導者により実習中止と判断された学生の対応
  - a) 臨地実習調整者と臨地実習指導者が協議し、実習内容を確認して再実習を課すかを検討する。この最終決定は養成施設学科長の判断とする。
- ③ その他
  - a) 留意事項①～②以外の案件については、臨地実習調整者が臨地実習指導者と協議する。
  - b) 協議の最終判断は、養成施設長（学校長）又は学科長が行うものとする。

## II 実習項目

医学の進歩を踏まえた臨床への参加型実習をさらに進めていく観点から、臨床検査技師を目指す学生が臨地実習において実施すべき基本的行為について、経験及び修得すべき技術の範囲を明確化した上で、臨地実習において学生に必ず実施させる行為、必ず見学させる行為、及び実施させることが望ましい行為、見学させることが望ましい行為として以下に臨地実習項目を示す。

なお、臨床検査技師を目指す学生が臨地実習中に実施すべき行為に関して、生理学的検査項目は、各施設による包括同意を得た上で、個々の患者から口頭での個別同意を得て実施することとする。また、すべての検査に関して、学生の実施した検査等の情報をそのまま臨床へ提供することはせず、必ず指導に当たる者が確認、又は再度実施した上で臨床に提供する。

### 1. 必ず実施させる行為

#### 「生理学的検査」

- ・標準 12 誘導心電図検査
- ・肺機能検査（スパイロメトリー）

#### 「検体検査」

- ・血球計数検査
- ・血液塗抹標本作成と鏡検
- ・尿定性検査
- ・血液型検査
- ・培養・Gram 染色検査

### 2. 必ず見学させる行為

#### 「生理学的検査」

- ・ホルター心電図検査のための検査器具装着

- ・肺機能検査（スパイロメトリーを除く）
- ・脳波検査
- ・負荷心電図検査
- ・超音波検査（心臓、腹部）
- ・足関節上腕血圧比（ABI）検査

#### 「検体検査」

- ・精度管理（血液学的検査、病理学的検査、尿・糞便等一般検査、生化学的検査、免疫学的検査、輸血・移植検査）
- ・メンテナンス作業（血液学的検査、尿・糞便等一般検査、免疫学的検査、生化学的検査）
- ・臓器切り出しと臓器写真撮影
- ・迅速標本作成から報告

#### 「その他」

- ・検査前の患者への説明（検査手順を含む）
- ・チーム医療（NST、ICT、糖尿病療養指導）
- ・検体採取
- ・消化管内視鏡検査

### 3. 実施させることが望ましい行為

#### 「検体検査」

- ・血栓・止血検査
- ・HE染色や特殊染色検査
- ・病理標本観察
- ・細胞診標本作成と鏡検
- ・尿沈渣検査
- ・血液ガス分析検査
- ・交差適合試験
- ・不規則抗体検査
- ・同定・薬剤感受性試験

#### 「その他」

- ・採血室業務（採血行為を除く）

### 4. 見学させることが望ましい行為

#### 「生理学的検査」

- ・運動誘発電位検査
- ・体性感覚誘発電位検査

### Ⅲ 事故防止対策

各臨床検査業務には業務手順書、又は医療事故防止として業務マニュアルが存在する。しかし、その手順を理解していてもミスは回避できないのが現状である。発生したインシデント・アクシデントを基に、個々の問題か、システムのなものか、構造的な問題かを分析し、マニュアル等の是正や新たなルールの設定が行われている。臨床検査技師は、業務一つひとつを確実にを行うと共に、自己再確認や複数での確認など、事故を未然に防ぐためのハード的あるいはソフト的な手法について、学生に認識させる必要がある。また、医療安全管理に必要な技術と知識、安全推進への取り組み方、医療事故への対応、医療事故調査制度、医療安全と品質管理、緊急災害時の医療安全を学修し、臨床検査技師が医療チームの一員として医療の安全に対し、その職能をどのように生かし、展開していくかを考えさせることが必要である。

なお、学生においてインシデント・アクシデントが発生した場合は、所定の様式に則り適切に対処・報告することとする（様式 12）。

### Ⅳ 各ハラスメント対策

#### 1. ハラスメントの定義

ハラスメントとは、相手の意に反する不適切な発言、行為等を行うことによって、相手側に不快感や不利益を与え、又は相手を差別的もしくは不利益な取り扱いをすることによって、相手の人権を侵害し教育・学修及び労働環境を悪化させることをいい、以下のものと定義される。

- ① セクシャルハラスメント
- ② アカデミックハラスメント
- ③ パワーハラスメント

#### 2. ハラスメントの相談

臨地実習に関するハラスメントの相談は、臨地実習調整者が対応することも可能である。ハラスメントの状況は関係者以外には分かりにくい場合があるので、被害にあったと感じたときはできるだけ詳しく記録しておく。また、クラス担任や臨地実習調整者が連携しながら相談に応じる体制も必要である。

## あ と が き

臨床検査技師学校養成所指定規則と臨床検査技師養成所指導ガイドラインが改訂となり2022年4月の入学生から適用となる。その中には臨地実習に係る規定も含まれ、従来の臨床検査技師養成指定校と科目承認校において、指定単位数に差があった点も一括して12単位と改訂され、足並みを揃えた指導が実現される。さらには、臨地実習指導者の要件・業務、臨地実習調整者の役割も明記され、円滑な実習が期待できるものである。本書には前述指定規則の抜粋や実習項目として「必ず実施させる行為」、「必ず見学させる行為」、「実施させることが望ましい行為」「見学させることが望ましい行為」のそれぞれの行動目標と評価方法を記載し、客観的評価を行えるようにした。その他には、臨地実習に必要と考えられる各種事務文書雛型を掲載し、新たに臨地実習に取り組む養成校や新たに臨地実習を受託する施設が速やかに実習を開始できるように配慮をした。臨地実習に係る皆様が本書を十分に活用していただき、臨地実習の水準の均一化が図られることを願っております。

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
臨地実習ガイドライン作成WG委員会  
委員長 小澤 優  
(京都保健衛生専門学校 臨床検査学科)

別添資料 各種手続き資料等（参考例）：日臨技 HP 上にて掲載

- 様式 1 臨地実習の委託について
  - 様式 2 臨地実習承諾書
  - 様式 3 臨床検査技師の臨地実習に関する契約書
  - 様式 4 臨地実習出席表（案）
  - 様式 5 欠席届・遅刻届・早退届
  - 様式 6 個人情報等および医療機関・衛生検査所等の法人機密情報保護に関する説明文章
  - 様式 7 個人情報および医療機関・衛生検査所等の法人機密情報の保護に関する誓約書
  - 様式 8 臨地実習評価（臨地実習指導者用）
  - 様式 9 個別の学修目標設定
  - 様式 10 臨地実習自己評価（実習生用）
  - 様式 11 臨地実習終了時の振り返り
  - 様式 12 アクシデント・インシデント報告書
  - 別添 1) 臨地実習前の技能修得到達度評価（案）
- 臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書（令和 2 年 4 月 8 日厚労省発  
出）より抜粋

臨床検査技師教育

## 臨地実習ガイドライン 2021

2021年5月31日 初版発行

2023年1月31日 第2版発行

2023年6月30日 第3版発行

編 集 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 臨地実習ガイドライン作成WG委員会

発行責任者 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

代表理事会長 宮島 喜文

一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会

理事長 坂本 秀生

U R L : <http://www.jamt.or.jp/data/2021/08/2021.html>

メールアドレス: gyomuka@jamt.or.jp

## 実習委託契約書

岡山理科大学（以下「甲」という）と〇〇〇〇病院（以下「乙」という）との間において、甲の生命科学部医療技術学科臨床検査学コース学生の実習指導委託について、下記の条件のとおり契約を締結する。

1. 実習期間、学習課題及び指導方法については、甲乙協議の上これを定める。
2. 実習委託費は1日につき1人〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額を含む。）とし、実習期間に応じて支払うものとする。
3. 実習生は乙の諸規則を遵守し、実習指導者の指示に従わなければならない。
4. 乙は実習生が乙の諸規則に違反し、あるいは怠慢不品行その他不適当な行為があった場合は甲と協議するものとする。
5. 実習生の実習期間中の疾病及び傷害については、乙側の故意及び過失による場合を除き、実習生本人もしくは甲の責任において善処するものとする。
6. 実習生が乙の諸規則に違反し、あるいは故意または過失により利用者及び職員に被害を与え、もしくは乙の施設・設備等を棄損した場合、甲はその損害を賠償する責任を負うものとする。
7. 実習生は患者及び職員等の個人情報に関する乙で定められた規則を守り、実習期間中及び実習期間終了後においても知り得た個人情報を第三者に漏洩しない。
8. この契約に定める事項の変更及びこの契約に定めのない事項が生じた場合は、甲乙協議の上処理するものとする。
9. この契約期間は本契約が締結された日から当該年度までとする。ただし、次年度以降の実習について、両者において異議のない場合は、1年を単位として自動的に本契約を更新する。

以上、本契約を証するため、契約書二通を作成し、甲乙各一通を保持する。

令和 年 月 日

(甲) 住所 岡山市北区理大町1-1  
学校名 岡山理科大学  
代表者名 学長 平野 博之 印

(乙) 住所  
施設名  
代表者名 印

## 教員別時間割

片岡 健

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月		一般検査寄生虫学 (3年次)			
	前2						
	前1	火	特別研究 (4年次)				
	前2						
	前1	水	特別研究 (4年次)			生命科学概論 I (1年次)	
	前2						
	前1	木	特別研究 (4年次)		医学概論 (1年次)		
	前2						
	前1	金	血液検査学I (2年次)				
	前2						
	集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
			臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月			一般検査寄生虫学実習 (3年次)		
	後2				血液検査学実習 (2年次)		
	後1	火		血液検査学 II (2年次)			
	後2			再生医療移植学 (2年次)			
	後1	水		臨床医学総論 II (3年次)			
	後2						
	後1	木				生化学 (1年次)	
	後2						
	後1	金					
	後2						
	集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
			臨地実習 II (4年次)				

## 教員別時間割

片山 誠一

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月	微生物学 (2年次)			
	前2					
	前1	火	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	水	特別研究 (4年次)	微生物検査学実習 (3年次)		
	前2					
	前1	木	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	金				
	前2					
集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月				
	後2					
	後1	火				
	後2					
	後1	水				
	後2					
	後1	木				
	後2					
	後1	金	病原微生物学 (2年次)			
	後2					
集中			臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)		
			臨地実習 II (4年次)			

## 教員別時間割

木場 崇剛

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月	特別研究（4年次）			
	前2					
	前1	火	特別研究（4年次）			
	前2					
	前1	水	生理検査学Ⅱ（3年次）	生理検査学実習（4年次）		
	前2					
	前1	木	特別研究（4年次）	臨床医学総論Ⅰ（3年次）		
	前2					
	前1	金				
	前2					
集中		臨地実習Ⅰ（3年次）	臨地実習Ⅲ（4年次）			
		臨地実習Ⅱ（4年次）				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月				
	後2					
	後1	火				
	後2					
	後1	水	臨床支援技術学（3年次）			生命科学概論Ⅱ（1年次）
	後2					
	後1	木	生理検査学Ⅰ（2年次）	医療安全管理学実習（3年次）		
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中		臨地実習Ⅰ（3年次）	臨地実習Ⅲ（4年次）			
		臨地実習Ⅱ（4年次）				

## 教員別時間割

橋川 直也

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月		分子遺伝学 (2年次)		
	前2					
	前1	火	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	水	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	木	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	金	医科学研究論 (3年次)			
	前2					
	集中	臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月				
	後2					
	後1	火			生理学実習 (3年次)	
	後2					
	後1	水				生命科学概論 II (1年次)
	後2					
	後1	木			医用工学実習 (3年次)	
	後2					
	後1	金				
	後2				遺伝子検査学実習 (2年次)	
	集中	臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

## 教員別時間割

橋川 成美

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	火	生理学Ⅰ (1年次)			
	前2					
	前1	水	特別研究 (4年次)	薬理学 (2年次)		生命科学概論Ⅰ (1年次)
	前2					
	前1	木	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	金	医科学研究論 (3年次)			
	前2					
集中		臨地実習Ⅰ (3年次)	臨地実習Ⅲ (4年次)			
		臨地実習Ⅱ (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月	公衆衛生学 (1年次)			
	後2					
	後1	火	生理学Ⅱ (1年次)	生理学実習 (3年次)		
	後2					
	後1	水				
	後2					
	後1	木				
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中		臨地実習Ⅰ (3年次)	臨地実習Ⅲ (4年次)			
		臨地実習Ⅱ (4年次)				

教員別時間割

逢坂 大樹

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月				
	前2					
	前1	火	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	水	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	木	特別研究 (4年次)	医学概論 (1年次)		
	前2					
	前1	金				
	前2					
集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月				
	後2					
	後1	火	検査総合管理学 (3年次)			
	後2					
	後1	水				生命科学概論 II (1年次)
	後2					
	後1	木				
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

## 教員別時間割

松永 望

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月					
	前2						
	前1	火	特別研究 (4年次)				
	前2						
	前1	水	特別研究 (4年次)			生命科学概論 I (1年次)	
	前2						
	前1	木	特別研究 (4年次)	輸血移植検査学実習 (3年次)			
	前2			免疫検査学実習 (3年次)			
	前1	金					
	前2						
	集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
			臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月		輸血検査学 (2年次)			
	後2						
	後1	火					
	後2						
	後1	水					
	後2						
	後1	木		医療安全管理学 (3年次)	医用工学実習 (3年次)		
	後2						
	後1	金					
	後2						
	集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
			臨地実習 II (4年次)				

## 教員別時間割

富安 聡

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月		一般検査寄生虫学 (3年次)		
	前2					
	前1	火	特別研究 (4年次)	生化学検査学 (3年次)		
	前2					
	前1	水	特別研究 (4年次)			
	前2					
	前1	木	特別研究 (4年次)	病理検査学 I (2年次)		
	前2					
	前1	金				
	前2					
集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月		一般検査寄生虫学実習 (3年次)		
	後2			生化学検査学実習 (3年次)		
	後1	火		検査総合管理学 (3年次)		
	後2					
	後1	水	病理検査学 II (2年次)		病理学実習 (2年次)	
	後2					
	後1	木				
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中		臨地実習 I (3年次)	臨地実習 III (4年次)			
		臨地実習 II (4年次)				

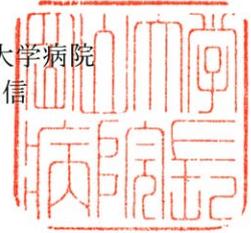
## 医療技術学科 臨床工学コース 実習施設一覧

	科目名	実習施設名	所在地	人数
1	臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ 臨床実習Ⅴ	国立大学法人 岡山大学病院	〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1	18
2	臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ	独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター	〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1	2
3	臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅴ	社会福祉法人 恩賜財団 岡山済生会総合病院	〒700-8511 岡山県岡山市北区国体町2番25号	2
4	臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ	社会医療法人 社団十全会 心臓病センター榊原病院	〒700-0804 岡山県岡山市北区中井町2丁目5-1	6
5	臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅴ	社会医療法人 光生病院	〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町三丁目8番35号	6
6	臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ 臨床実習Ⅴ	一般財団法人 津山慈風会 津山中央病院	〒708-0841 岡山県津山市川崎1756	3
7	臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅲ 臨床実習Ⅳ 臨床実習Ⅴ	香川県立中央病院	〒760-8557 香川県高松市朝日町一丁目2番1号	3

令和6年 2月 15日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

国立大学法人 岡山大学病院  
病院長 前田 嘉信



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	国立大学法人 岡山大学病院
所在地	〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1
科目及び受入人数	臨床実習Ⅱ・・・・・・・・・・・・・18人 臨床実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・18人 臨床実習Ⅳ・・・・・・・・・・・・・18人 臨床実習Ⅴ・・・・・・・・・・・・・18人

令和6年 2月 16日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

独立行政法人 国立病院機構  
岡山医療センター  
院長 久保 俊英



### 承諾書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

#### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

#### 記

施設名	独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター
所在地	〒701-1192 岡山県岡山市北区田益1711-1
科目及び受入人数	臨床実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 2人 臨床実習Ⅳ・・・・・・・・・・ 2人

令和6年 2 月 13 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会福祉法人 恩賜財団  
岡山済生会総合病院  
院長 塩出 純



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	社会福祉法人 恩賜財団 岡山済生会総合病院
所在地	〒700-8511 岡山県岡山市北区国体町2番25号
科目及び受入人数	臨床実習Ⅱ・・・・・・・・・・ 2人 臨床実習Ⅴ・・・・・・・・・・ 2人

令和6年 2 月 13 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会医療法人 社団十全会  
心臓病センター榑原病院  
院長 榑原 敬



## 承 諾 書

- 岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- 学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	社会医療法人 社団十全会 心臓病センター榑原病院
所在地	〒700-0804 岡山県岡山市北区中井町2丁目5-1
科目及び受入人数	臨床実習Ⅲ・・・・・・・・・・6人 臨床実習Ⅳ・・・・・・・・・・6人

令和6年 2月 14日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

社会医療法人 光生病院  
院長 佐能 量雄



### 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

#### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

#### 記

施設名	社会医療法人 光生病院
所在地	〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町三丁目8番35号
科目及び受入人数	臨床実習Ⅱ・・・・・・・・・・6人 臨床実習Ⅴ・・・・・・・・・・6人

令和6年 2 月 16 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

一般財団法人 津山慈風会  
津山中央病院  
病院長 林 同輔



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	一般財団法人 津山慈風会 津山中央病院
所在地	〒708-0841 岡山県津山市川崎1756
科目及び受入人数	臨床実習Ⅱ・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅲ・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅳ・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅴ・・・・・・・・・・ 3人

令和6年 2 月 9 日

岡山理科大学  
学長 平野 博之 殿

香川県立中央病院  
院長 高口 浩一



## 承 諾 書

岡山理科大学生命科学部医療技術学科設置認可の上は、臨床工学コースの実習施設として、学生を受け入れることを承諾します。

### 承諾条件

- ・学生を受け入れる際は、受け入れ人数及び研修内容等について、事前に調整を行うこと。

### 記

施設名	香川県立中央病院
所在地	〒760-8557 香川県高松市朝日町一丁目2番1号
科目及び受入人数	臨床実習Ⅱ・・・・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅲ・・・・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅳ・・・・・・・・・・・・・ 3人 臨床実習Ⅴ・・・・・・・・・・・・・ 3人

# 臨床実習指導要領

岡山理科大学生命科学部医療技術学科  
臨床工学コース

## 目 次

I、臨床実習について	1
II、臨床実習におけるお願い	2
III、臨床実習にあたっての心得	4

(資料)

- 1、各実習項目
- 2、臨床実習出欠表
- 3、臨床実習日誌
- 4、臨床実習評価表
- 5、臨床実習反省録
- 6、臨床実習欠席・遅刻・早退届
- 7、事故報告書

## 臨床実習について

このたびは御多忙中にも関わらず、本校学生への実習指導をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。臨床実習について以下の目的、課題等を設定しております。各施設のご都合もあるかと存じますが、学生への指導、ご助言等よろしくお願いいたします。

### 1. 実習の目的

臨床工学技士の資格修得のために主に必要な以下の、

1. 血液透析・血液浄化装置実習 「臨床実習Ⅱ」
2. 集中治療実習（人工呼吸器実習含む）「臨床実習Ⅲ」
3. 手術室実習（人工心肺装置実習含む）「臨床実習Ⅳ」
4. 医療機器管理業務実習 「臨床実習Ⅴ」

の実習を行うことにより、その理論と実際を理解する。さらに医療人として臨床工学技士に必要な資質を身につけるとともに、チーム医療の一員として責任と役割を自覚することを目的とする。

### 2. 達成目標

- ①血液透析・血液浄化装置実習については、血液浄化療法とはなにか、血液浄化のための設備、監視装置の構成、血液浄化の準備と実際について
  - ②集中治療実習については、集中治療室の機能と設備、使用される機器、人工呼吸器の適応、人工呼吸器の構成、人工呼吸器の準備と実際について
  - ③手術室実習については、手術室の機能と設備、人工心肺装置の適応、人工心肺装置の構成、人工心肺装置の準備と実際について、ペースメーカーの実際について
  - ④医療機器管理の実際について
- その他臨床工学技士が認識しておくべき事項を理解し人に正しく説明できることをその達成目標とする。

### 3. 実習期間

4年前期、6月下旬～9月中旬で上記①～④の各実習項目45時間以上、合計180時間以上行う。ただし、実習項目と実習期間は各施設のご都合により異なる場合があります。

### 4. 成績評価

臨床実習先病院での実習日誌、および臨床実習病院での指導担当者による報告レポートや実習態度の評価、学内レポート等により、総合的に評価する。

## 臨床実習におけるお願い

### 1. 実習内容について

#### ① 内容について

施設概要や他部門についての説明、各種会議などの見学、講義等の教育機会と患者への一貫した治療行為を経験できるようにお願いいたします。また、学生が出来るだけ多くのことが学ぶことができるように、デモンストレーションや参考文献のご紹介等の配慮をお願いします。

#### ② 課題について

1日の実習終了後に必ず臨床実習日誌を記入し、指導担当者に提出させることにしています。これらに目を通していただき、ご指導をお願いいたします。

(1) 臨床実習日誌：実習の内容、実習の反省・感想、今後の課題などを記載します。

また、各実習項目終了時には、

(2) 自己評価表：実習を振り返り自己評価します。

臨床実習終了時には、

(3) 臨床実習反省録：実習を振り返り、臨床実習中に深く考えた医療の問題点、臨床実習中に受けた指導全般についての反省、臨床実習を終えて臨床工学技士の使命をいかに考えたか、すぐれた臨床工学技士になるために今後どのような努力をすればよいかについて検討するように指導しています。

#### ③ 実習評価について

実習終了後、臨床実習評価表の記入をお願い致します。

最終評価について：実習終了時に判定、コメントをお願い致します。評価に伴い、学生の改善すべき点など自己認識を深める機会を提示していただけますようお願い致します。臨床実習の最終評価につきましては、実習評価表、臨床実習日誌、臨床実習反省録、各指導者の方々からのコメント等をもとに、本校にて最終的な総合評価をおこないます。

### 2. 出欠について

学生の出欠を出席表にて確認し、署名・捺印をお願いいたします。

遅刻・早退は3回をもって1日の欠席とみなし、2日以上欠席した場合には、評定を得ることができない規定になっています。その際には臨床実習評価表に「E」の記入をお願いいたします。

### 3. 欠席・早退・遅刻（願・届）について

やむを得ない理由により、欠席・早退・遅刻を必要とする場合には、学生より欠席・早退・遅刻（願・届）を提出しますので、確認の上、署名・捺印をお願い致します。

### 4. 事故について

実習中、通勤途中に事故や問題が生じた場合には、本校までご一報をお願い致します。また、事故が生じた場合は、事故報告書（学生持参）にご記入いただくか、学生が記入したものを確認のうえ署名・捺印をお願い致します。

\* 学生保険の加入について

本校では、学外施設で実習を行うにあたり、学生全員、個人賠償責任保険に加入します。

保険加入期間：令和 年 月 日から 令和 年 月 日

保険対象の事例

- ・ 実習中に施設建物やその付属品・備品を破壊した。
- ・ 施設内寮の建物やその付属品・備品を破壊した。
- ・ 患者にけがをさせた等

\* 実習に関してご不明な点がありましたら、下記までご連絡くださるようお願い致します。

【連絡先】 岡山理科大学生命科学部医療技術学科

担当教員

〒700-0005 岡山市北区理大町1-1

TEL:

( )

FAX:

Mail:

## 臨床実習にあたっての心得

### 1. 臨床実習実施前後の注意事項

- ① 臨床実習の実施に先立ち、本学学科教員からのオリエンテーションを必ず受けるとともに、実習病院を訪問し、実習受け入れ病院でのオリエンテーションを受けること。訪問時期、訪問期間等は学科教員にて指導するので、その指示に従うこと。
- ② 臨床実習中の欠席は原則として認められない。ただし、病気・その他やむえない事情のため欠席・遅刻・早退等をする場合は、必ず前日までに臨床実習指導者へ届け出ること。当日になって、突発的な事故等のために欠席・遅刻するときは、始業前にとりあえず電話で実習病院に連絡すること。同時に、本校にも連絡のこと。
- ③ 他校(学)の臨床実習生とともに臨床実習を行う場合は、相互に協調して効果的な臨床実習が行えるように努力するとともに、本校の学生として実習病院の職員の方々に対して礼を失わないように意を尽くすこと。
- ④ 【臨床実習出席表】は、各実習日ごとに、臨床実習指導者の許可を得て退席する際に、検印を受けること。
- ⑤ 【臨床実習日誌】は自宅にて整理・点検（必ずペン書きのこと）のうえ、翌日臨床実習指導者に提出して、検印を受けること。
- ⑥ 臨床実習終了時には、直接指導していただいた先生方は言うまでもなく、実習部門の全ての方々によくお礼を述べ、感謝の意を表すこと。
- ⑦ 【臨床実習出席表】等は、全ての臨床実習が終了した後1週間以内に再び整理・点検（必ずペン書きのこと）し、学科教員まで提出すること。

なお、臨床実習の可否については、臨床実習依頼とともに実習病院へ送付している【実習評価表】に基づき、本校にて採決する。この場合、【臨床実習出席表】等が臨床実習終了後の長期にわたり提出されないときは、臨床実習の評価ができないため、臨床実習の単位は不合格となる。

## 2. 一般的な心得

いかなる病院、施設においても、また、その中の各部門においても患者、職員、施設の円滑な管理運営を図るために、様々な方針、規則規定が定められている。今回、実習を実施する各施設においても、それぞれ独自の方針や規則があり、実習に入る前にはその説明がなされることと考えられる。従って、ここでは実習生が守るべき一般的な心得について述べておく。

各学生は、実習開始に先立って、これらのことに熟知しておく必要がある。

### ①前もって実習施設のことを知る

所在地、交通経路、管理者、実習指導者、職員数などは事前に確認しておくこと。また、実習施設の最初の挨拶（オリエンテーション）にて食事やロッカー、場合によっては宿泊施設などについても確認しておくこと。

### ②規則を遵守する

各実習施設の規則・心得等を遵守し、違反の無いようにすること。

### ③時間を厳守する

実習時間、昼食時間、休憩、会議開催時間、実習指導者との面接予約時間などは確実に守ること。とくに朝は少なくとも10分前には出勤し、掃除・準備をしておく。

### ④整容

整容如何によって、他人、特に患者に与える印象が異なってくる。以下の諸点を守るように努めること。

(1) ユニフォーム：学校規定または施設から指定されたユニフォームを着用し、所定の位置に名札をつける。またユニフォームは絶えず清潔なものを着用するよう心がける。

(2) 靴：清潔な靴を着用すること（白色）。踵を踏みつぶさないこと。

(3) 衛生：歯、手は常に清潔に保つこと。爪は短く切って清潔にしておくこと。

(4) 身だしなみ：男子は髭、髪型等見苦しくなく、不潔感を与えないようにすること。女子は長髪の場合、紐などで結び、肩以下の長さにとらさないようにすること。また華美な化粧やマニキュアに注意すること。ネイルアートは禁止。香水や香りのきつい整髪料も使用しない

(5) 携帯品：各種テキスト、筆記用具、ノートなど実習に必要なものを各自で適時所持する。

(6) 態度と習慣：落ち着いた立ち振舞いを心がけ、他人に不快を与える習癖があれば、これを正すように心がけること。あくまでも患者中心の現場であることを理解すること。

⑤実習中は心身両面の健康に十分注意し、欠席することの無いように努める。実習期間における休日は、各実習施設の方針に従う。病気、家族の不幸などの、やむ得ない場合以外は欠席しない。

万一、欠席および遅刻・早退する場合は、次の事項を確実に行う。

(1) 病欠の場合：勤務開始時刻以前に、実習指導者並びに学校に電話する。後日速やかに欠席届を記載し、実習指導者に署名・捺印をしてもらい、実習終了後学校に提出する。

欠席が長期に及ぶ場合には欠席願とともに医師の診断を受け診断書を用意すること。

(2) 病欠以外の欠席の場合：やむ得ない理由により欠席する場合、欠席願を提出し承諾を得、必ず学校にも連絡する。この場合、原則として、特別の配慮はなされないので十分注意すること。

(3) 遅刻・早退の場合：やむを得ない理由により、遅刻・早退をする場合、遅刻・早退届を記載し実習指導者署名・捺印をもらい学校に提出する。遅刻・早退は3回をもって1日の欠席とみなす。

⑥勤務時間並びに時間外勤務については、各実習施設の規定に従う。とくに勤務時間終了といえども業務の延長がある場合には、最後まで遂行するように心がけて、許可なく帰宅しないこと。

⑦実習中、携帯電話の電源は必ず切っておくこと。

⑧実習中には以下のことに注意すること。

(1) 礼儀

(2) 言葉遣い

(3) 責任課題の遂行、特に記録、および報告

(4) 技術の習得

(5) 時間の配分、およびスケジュールの確認、自由時間の使い方

(6) 治療のための作業準備

(7) 道具、および器具の正しい使用法と手入れ

(8) 清潔、整理、整頓

(9) 材料、物品の節約

(10) 安全対策の厳守

(11) 他者とのコミュニケーション、および自己表現の助成

(12) 貴重品

(13) 批判的言動

⑨実習終了時には、以下の事項を確実に行う。

(1) 鍵、書物等の借用品の返納

(2) 所要費の支払い

- (3) 控え室の整理整頓
- (4) 私物の持ち帰り
- (5) 報告、記録など全ての責任の遂行
- (6) 実習中に受けた援助に感謝し、関係者一同に謝意を表すこと。また随意であるが、施設長、および実習指導者に礼状を書き、実習の機会を与えられたことに感謝することが望ましい。

#### ⑩資質

資質は学業を続けていく上で、大きな影響を持つ。以下のような諸点は今後とも伸ばすように努力する。

- (1) 学習意欲
- (2) 誤りを正す（他人の注意を無駄にしない）
- (3) 客観性と正確さを養う
- (4) 情緒の安定をはかる
- (5) 自発性を持つ
- (6) 臨機応変に行動する
- (7) ユーモアを解し、明朗な人間関係を保つ
- (8) 建設的意見を受け入れる
- (9) 観察力を養う
- (10) 柔軟性と応用力を養う
- (11) 思慮分別をわきまえる
- (12) 明確な自己表現を養う
- (13) 能率ある行動をとる
- (14) 創意工夫に努める
- (15) わからないことがあれば、知ったかぶりをせずに率直に聞く

#### ⑪患者に対する責任

患者に接するにあたっては、専門職に従事しようとする者として、以下のような心構えがあり、道義があることを十分認識しておく必要がある。

- (1) 患者に関する情報の秘密を守ること

患者の治療に直接関係する人（例えば、患者の家族等）以外には一切もらしてはならない。

特に私的なメモ類の取扱いには注意する。不要になった報告書などは焼却する。

ある患者についての事柄を他の患者との会話に出してはならない。

診療記録の持ち帰りは絶対に行わない。

患者についての質問は、全て主治医または実習指導者に対して行うこと。

実習日誌の取り扱いには十分注意すること。

- (2) 患者に接する場合、尊敬の念を持ち、誠意を持って対処する。
- (3) 馴れ馴れしい態度、えこひいきはしない。

- (4) 患者には親しみやすい態度をもって接すると共に、私的な関係を持つことのないよう注意する。
- (5) 経過、予後、その他当該疾患について、尋ねられたときは即答を避け、指導者に相談する。
- (6) 患者との衝突や、未熟な処置による事故を防止するため、万全の注意を払うこと。

## ⑫職場での人間関係

実習施設での人間関係を良く持ち、チームワークの取れたものとする事は、職業人として当然の責務であり、実習を成功させる上で最も重要なことである。具体的には、以下の諸点に配慮する。

- (1) 職場全体に対する配慮と礼儀を忘れない
- (2) 親しみと誠実を持って接する
- (3) 信頼し協力しあう
- (4) 権限の系列をわきまえ、厳守する
- (5) 疑問のある場合、指導、助言を求め、情報、知識を得る
- (6) なすべき事が分かっている場合には、指示を待つことなく自発的に行う
- (7) 他人の求めることを察し、自ら積極的に援助を申し出る
- (8) 自由時間を無駄にせず、有意義に使用する
- (9) 観察の目を養うように努めるが、出すぎた批判はしない
- (10) 必要最小限のことを話し、私語は慎む
- (11) 患者や外部の人の前などで、職員、治療、施設などの批判をしない
- (12) 個人の言動は、勤務中と否とを問わず家族、本校、実習施設を反映するものであることを意識しておく
- (13) 職場にいる人の名前を覚える
- (14) 学生は職員の一人として、居室はもちろん治療部門の保清にも協力すべきであり、また修繕、物品補給その他についても必要であれば実習指導者に報告して善処する。

## 人工心肺業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A 人工心肺装置として使用する機器等の確認および準備			
1. 人工心肺の選択基準について			
2. 回路の選択基準について			
3. 適正灌流量の決定			
4. カニューレサイズの決定			
B 人工心肺回路の組み立ておよびプライミング(充填)			
1. 回路の洗浄			
2. 有血充填または無血充填			
3. プライミング(充填)液の組成			
4. 各薬剤の投与目的について			
C 人工心肺装置の各種モニタリング機器の確認			
D 人工心肺回路の先端部(接続用部分)の脱血カニューレおよび送血カニューレとの接続、抜去の見学		無	
E 人工心肺装置の運転条件(血流量、送吹ガス濃度、流量)および監視条件の設定、さらにそれらの変更			
F 心筋保護液の役割とその組成			
G 人工心肺運転中の各種モニタリング機器の監視方法			
1. 血液温、体温の変化に対する処置			
2. 心電図変化に対する処置			
3. 血圧(平均動脈圧、左房圧、中心静脈圧CVP等)変化に対する処置			
4. 血液動態(心拍数、心拍出量等)変化に対する処置			
H 人工心肺装置の操作時における採取血液の検査			
1. 動脈血液ガス検査			
2. ヘマトクリット(Ht)値検査			
3. 電解質検査			
4. 血液凝固検査			
I 人工心肺装置の操作時および監視時に関する記録の方法			
J 体外循環離脱手順の見学およびバランス計算の方法		無	
K 人工心肺運転中の事故と対策			
1. 人工心肺装置および回路の事故			
2. 空気トラブル			
3. 血液トラブル			
L 人工心肺回路の消毒、洗浄、片付けおよび点検			

## 血液浄化業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A 人工透析機器の構造および操作方法			
B ダイアライザおよび血液回路について			
1. ダイアライザの選択			
2. 血液回路の組み立て			
3. 血液回路のプライミング(洗浄)			
4. 抗凝固剤注入方法			
C 血液透析における薬剤について			
1. 薬剤の選択と投与量の決定(抗凝固剤)			
2. 透析液の選択			
3. 透析液の濃度の調整			
D ベッドサイドモニタの設定について			
1. 各種警報装置の上, 下限値の設定			
2. 透析時間、除水量、除水速度それぞれの関係と設定法			
3. ドライウェイトの設定法			
4. 限外濾過の設定			
5. ヘパリン流量、血液流量の設定			
E 穿刺について			
1. 穿刺方法			
2. ブラッドアクセスについて			
3. 穿刺の実際(見学)		無	
F 患者動態について			
1. 透析開始前、透析中、透析終了時、それぞれにおける患者のバイタルサインの監視			
2. 透析中の患者動態の連続記録と異常が発生した場合の患者対応			
G 透析中の事故と対策			
1. 穿刺部出血の有無の確認と当該出血に対する処置の方法			
2. 穿刺部以外からの出血(ダイアライザからの漏血や鼻血等)の有無の確認と当該出血に対する処置方法			
3. 出血以外の事故(停電、機器の誤作動等)に対する患者および機器対応			
H 透析終了時および終了後業務について			
1. 抜刺および止血法			
2. 人工透析装置の洗浄および消毒方法			
3. 汚染血液回路の取扱いと破棄の方法			
4. 人工透析に関する排水とその処理, 使用薬品を含む			

I 患者看護について			
1. 透析室における看護助手の役割			
2. 患者対応(患者との対話)			
3. 緊急時の患者への対応			
J 給排水設備について			
1. 水処理装置について			
2. 透析液供給装置について			
3. 排水装置、その他監視装置			
K その他			
1. 血液浄化法の選択とその対応			
2. 配電設備および非常用電源			
3. 透析準備室および機材倉庫室について			
4. 慢性透析患者の日常検査の種類と目標とするレベル			

## 呼吸治療業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A 各種人工呼吸器の接続と使用方法			
1. ガス回路の概略、接続方法			
2. ガス回路の構成			
B 人工呼吸の適応と開始時期			
1. 人工呼吸の開始基準			
2. 人工呼吸の積極的導入と消極的導入			
3. 人工呼吸器の選択基準 ・ 従圧式・従量式・タイムサイクリング式			
4. 人工呼吸器の初期設定			
5. 各種人工呼吸様式（モード）の設定			
C 呼吸管理中の患者体位に関する注意点			
D 換気状態の監視			
1. バイタルサイン，動静脈血流ガス，循環，体液の監視			
2. 各種警報装置，低圧，高圧，酸素濃度，電源等			
E 呼吸管理中の薬剤投与			
F 人工呼吸器の作動異常の原因と処置			
1. 人工呼吸器の作動異常と作動停止			
2. ファイティングを生じた場合の対応			
G 呼吸管理上の感染防止対策			
1. 器具の取扱い上の注意点			
2. 患者回路（ライン）の管理			
3. 環境の整備			
H ウィーニングの進め方			
1. ウィーニングの開始時期について			
2. ウィーニングの方法 ・ ON-OFF法 ・ IMV法			
3. ウィーニング時の患者監視項目について			
4. ウィーニングを中断して人工呼吸器に戻す方法			
I 用手的人工呼吸器の手技			
1. アンビューバッグの構造および使用方法			
2. ジャクソンリース装置の構造および使用方法			
J その他			
1. 吸入療法装置			
2. 酸素テント			
3. 加湿器			
4. 酸素濃縮機			
5. 気体流量計			
6. 酸素濃度計			
7. その他監視器			

K 呼吸管理用具の保守・点検			
1. 吸入ガスに関する用具 ・酸素ボンベ ・ガス流量計 ・アウトレット			
2. 酸素療法に関する用具			
3. 理学療法に関する用具			
4. その他監視機器・用具類			

## ICU業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A オリエンテーション			
1. ICUの定義と理念			
2. ICUの管理			
a. 患者の入退院			
b. 医療関係記録の見方			
c. 面会			
d. 室内管理（環境維持装置）			
e. 機器安全管理			
f. 各種警報システム			
g. 薬品管理・物品管理			
B ICU実習の要点			
1. ICUの設置場所の条件			
2. ICUの規模や室内設備			
3. 構造面での配慮			
a. 管理運営の方法			
b. 感染防止・予防への配慮と工夫			
c. 患者への安全保持			
C ICUで使用される機器の操作・保守・点検・管理			
1. 人工呼吸器			
2. 補助循環装置			
3. 体外式ペースメーカー			
4. 除細動器			
5. 患者監視装置			
6. 輸液ポンプ・シリンジポンプ			
7. 観血式血圧計			
8. 心電計			
9. 超音波ネブライザー			
10. 心拍出量計			
11. 酸素濃度計			
12. パルスオキシメーター			
13. その他			

## 手術室業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A 手術室の定義			
B 手術室の管理			
1. 患者入室時の注意			
2. 手術室記録			
3. 室内管理(環境維持装置)			
4. 機器安全管理			
5. 各種警報システム			
6. 薬物・物品管理			
C 手術室実習の要点			
1. 手術室の設置場所の条件			
2. 手術室設計計画の基礎			
3. 手術室のレイアウト			
4. 手術室の規模や室内設備			
5. 空気調和設備			
6. 構造面での配慮			
7. 管理運営の方法			
8. 感染防止・予防への配慮と工夫			
9. 患者への安全保持			
D 手術室接地線方式			
1. EPRシステム			
2. 保護接地配線			
3. 等電位接地配線			
4. 接地幹線			
5. 接地端子			
E 手術室配線方式			
1. 絶縁変圧器			
2. 必要電気容量			
3. コンセント			
F 手術室照明設備			
1. 手術野照明			
2. 一般照明			
G 手術室配管			
1. 麻酔用ガス			
2. 窒素			
3. 吸引			
4. 給水・給湯			
5. 排水管			

H 滅菌・消毒設備			
1. 高圧蒸気滅菌器			
2. 洗浄滅菌器			
3. 酸化エチレンガス滅菌器			
4. ホルムアルデヒドガス滅菌器			
5. 手洗い用水製造装置			
I 手術室で使用される機器の操作・保守管理法			
1. 麻酔器			
a. ガス供給機構			
ア. 流量計			
イ. 揮発性麻酔剤の気化器			
b. 呼吸回路			
c. 余剰ガス排除機構			
2. 輸液装置 原理・臨床応用			
3. 電磁血流計			
4. 自動冷却・加温装置			
5. 電気メス			
a. 切開と凝固			
b. 電気使用による事故と故障			
6. レーザーメス			
a. 原理と生体応用			
b. 種類と応用			
c. 利点			
7. 凍結手術			
8. マイクロサージェリー			
a. 手術用ルーペ			
b. 手術用双眼鏡			
9. 術中超音波検査機器			
a. 術中専用探触子			
10. 超音波メス			
a. 構造・使用法・適応			

## ME管理業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
A オリエンテーション			
1. 医療機器管理業務の定義と理念			
2. 医療機器の管理方法について（貸出制度等）			
3. 輸液ポンプの保守管理			
a. バッテリー交換			
b. 定期点検（注入量，アラーム作動状態確認等）			
c. 漏れ電流測定			
d. 接地抵抗測定			
4. シリンジポンプの保守管理			
a. バッテリー交換			
b. 定期点検（注入量，アラーム作動状態確認等）			
c. 漏れ電流測定			
d. 接地抵抗測定			
5. その他の医療機器			

## その他関連業務の実習項目

内 容	チェック表		備考
	見学	実施	
<b>A IABP装置</b>			
1. IABPの適応症例			
2. IABPの始業点検および準備			
3. IABP装置の組み立て			
4. IABPの操作条件の確認と設定および変更			
5. IABP装置に必要なモニタ類の監視			
6. IABP装置の操作および監視に関する記録			
7. IABP操作中の事故と対策			
8. 終了時の消毒および洗浄、終了点検			
<b>B 除細動器</b>			
1. 除細動器の適応症状			
2. 除細動器の始業点検および準備			
3. 除細動器の操作条件の確認			
4. 操作時におけるモニタリング			
5. 操作時におけるモニタ装着の不可物			
6. 除細動器操作中の事故と対策			
7. 終了時の消毒および洗浄、終了点検			
<b>C 心臓カテーテルの検査と治療</b>			
1. 検査について			
a. 血行力学的測定			
b. 血液サンプル採取			
c. 電気生理学的検査			
d. 心内膜下心筋生検			
e. 心、大血管および選択的冠状動脈造影			
2. 治療について			
a. 動脈血行再建術			
b. 弁形成術			
c. 人工ペーシング			
d. 血栓除去術			
e. 異物除去術			
<b>D ペースメーカー</b>			
1. 体外式・体内式ペースメーカーの適応症例			
2. 体外式・体内式ペースメーカーの始業点検および準備 (電池電圧・発振頻度・パルス幅・出力電位・デマンド感度)			
3. 植込み手術の準備および見学			
4. 術後の監視および動作状態の確認			
5. 体外式・体内式ペースメーカーの操作および監視に関する記録			
6. 体外式・体内式ペースメーカーの操作中の事故と対策			
7. 終了時の消毒および洗浄、終了点検			

E 電気メス・レーザーメス			
1. 術前の機器・用具の準備および動作確認			
2. 手術における電気メス・レーザーメスの操作状況の見学			
3. 手術における電気メス・レーザーメスの使用によるモニタ装着への影響と対策			
4. 電気メス・レーザーメス使用中の事故と対策			
5. 終了時の消毒および洗浄、終了点検			
F 病院設備			
1. 中央材料室・中央検査室・中央配管室の見学			
2. 病院内の空調設備・電気設備の見学			
3. 病院内の患者管理システムの見学			





臨床実習科目	集中治療室業務			
期 間	年	月	日	～ 年 月 日

臨床実習指導者	
---------	--

月／日	曜日	開始時間	終了時間	検印
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	
／		:	:	

備考欄

臨床実習科目		手術室業務			
期 間	年	月	日	～	年 月 日

臨床実習指導者	
---------	--

月／日	曜日	開始時間	終了時間	検印
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	
/		:	:	

備考欄
-----















実習内容（前 の続き）

A large rectangular area with a solid black border, containing numerous horizontal dashed lines for writing.

# 臨床実習評価表

令和 年度

岡山理科大学

生命科学部 医療技術学科

臨床工学コース

学籍番号 : 氏名 : ○○○○

実習施設名 :

○○○○病院

実習指導者名 : 印

(記入日: 令和 年 月 日)

実習項目	I	II	III	IV	V	VI
(○をお付け下さい)	心肺	透析	集中	手術	ME	その他
実習期間	令和 年 月 日 ( )	~	令和 年 月 日 ( )			
出席日数	日		欠席日数			日

評価表の各項目の評価基準を以下のように考えておりますので、これに基づいて評価をお願い致します。なお、施設や実習の形態等により、該当しない項目については、記載の必要はございません。

### 成績評価基準

A	助言、指導は不要で、当該項目はよく実施できている	80～100%の成果
B	助言、指導により、当該項目はほぼ実施できている	70～79%の成果
C	助言、指導により、当該項目はだいたい実施できている	60%以上の成果
D	助言、指導にもかかわらず、当該項目は実施できていない	60%以下の成果
E	正当な理由のない2日以上欠席があった	出席日数の不足

#### 1. 個別評価

I 基本事項	評 価
1. 規則や心得を守ることができる	A B C D E
2. 臨床工学技士として、ふさわしい服装・身だしなみをしている	A B C D E
3. 与えられた課題を責任持って遂行することができる	A B C D E
4. 施設のスタッフや他部門との良好な人間関係を築くことができる	A B C D E
5. 臨床工学技士業務に対する探究心、意欲、積極性、創造性が伺える	A B C D E
6. 実習生として必要な基礎知識を有している	A B C D E
7. 空き時間等を有意義に過ごし、適切な自己管理ができる	A B C D E
8. 実習中に知り得た情報を適切に管理することができる	A B C D E

これらの項目に関して、何かコメントがあればお願い致します。

---



---



---



---



---

II 記録・報告	評 価
1. 記録および報告は適切な言葉を用いて簡潔にまとめることができる	A B C D E
2. 記録および報告はタイミングを考慮し、適切に行うことができる	A B C D E

これらの項目に関して、何かコメントがあればお願い致します。

---



---



---



---



---









## 臨床実習 欠席・遅刻・早退 届

令和 年 月 日

(施設名) \_\_\_\_\_

(臨床実習部門) \_\_\_\_\_

(臨床実習指導者) \_\_\_\_\_ 殿

岡山理科大学 \_\_\_\_\_ 学部

\_\_\_\_\_ 学科

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

下記の理由により ( 欠席 ・ 遅刻 ・ 早退 ) しますので届出ます

記

期 間 令和 年 月 日 ( : )

\_\_\_\_\_ ~ 令和 年 月 日 ( : )

実 習 項 目 \_\_\_\_\_

理 由 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

以上

(注) 1週間以内にコピーを医療技術学科担当教員まで提出すること

# 事故報告書

令和 年 月 日

(施設名) \_\_\_\_\_

(臨床実習部門) \_\_\_\_\_

(臨床実習指導者) \_\_\_\_\_ 殿

岡山理科大学 \_\_\_\_\_ 学部

\_\_\_\_\_ 学科

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記の事故が起きましたので報告致します

## 記

発生日時 令和 年 月 日 ( : ごろ)

発生場所 \_\_\_\_\_

事故状況 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

事故原因 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

事後処理 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

以上

(注) 事故発生時は直ちに実習指導者に報告するとともに医療技術学科担当教員まで報告し、本報告書を提出すること。コピーを医療技術学科 学科長まで提出すること。

## 臨床実習委託契約書

岡山理科大学（以下「甲」という）と、〇〇〇〇病院（以下「乙」という）は、生命科学部医療技術学科臨床工学コースの学生（以下「学生」という）の臨床実習について、次の条項により委託契約を締結する。

（委託事項）

第一条 甲は学生の臨床実習を乙に委託し、乙は受託する。

1. 実習生氏名 岡山理科大学生命科学部医療技術学科 4年 〇〇〇〇
2. 実習委託期間  
令和 年 月 日（ ） から  
令和 年 月 日（ ） まで
3. 実習期間  
15 日間
4. 実習内容  
透析室業務、ME 機器管理等の業務 他

（実習経費等）

第二条 甲は乙に対し、第一条の実習教育費として、乙の定める規定に基づく費用、またはその規定がない時は甲乙協議して定めた費用を負担し、これを支払う。

（学生の遵守義務）

第三条 実習生は実習中のみならずこの契約を履行するための必要な事項は、乙の職員の指示および乙の定める諸規定に従い、安全且つ効果的な実習成果を得られるよう努めなければならない。

（個人情報、秘密およびプライバシー（以下、「個人情報等」という）の保護）

第四条 甲乙双方は、実習の実施にあたって、患者をはじめとする乙の保有する個人情報等および実習生の個人情報等の漏えいなどが生じないように、個人情報等を適正に管理する。

2. 甲は実習生に対し、実習終了後も個人情報等の保護を徹底するよう指導監督する。
3. 乙は実習終了後も実習生の個人情報を適正に管理する。

(実習生の実習中における負傷等の取り扱い)

第五条 乙の故意または重大な過失に起因する場合を除き、実習生が実習中に事故または他の実習生の故意・過失により負傷し、または罹病した場合は、甲が責任をもって処理する。

(損害賠償)

第六条 実習生の故意又は重大な過失によって乙に損害を与えた場合は、甲において実習生と連帯してその賠償責任を負うものとする。

(実習の中止)

第七条 次の各号の一に該当するときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともにこの契約を解除し、実習を中止することができる。

1. 乙の定める諸規則・心得等に違反した場合
2. 乙の施設内の秩序あるいは規律を乱す事由があると認めた場合
3. 個人情報等の保護に関して不都合があった場合
4. 実習生の実習態度の不良などにより実習の目的を果たし得ないと判断した場合
5. 乙による実習指導の継続が不可能となった場合
6. 乙と実習生の間に解決しがたい問題が発生した場合

(契約に定めない事項等の処理)

第八条 この契約に定める事項の変更及びこの契約に定めない事項、またはこの契約について疑義が生じたときは、甲・乙協議の上、信義則に従い誠実に処理するものとする。

この契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲・乙記名捺印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 岡山理科大学  
学長 平野 博之 印

(乙) 印

## 教員別時間割

小畑 秀明

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）			
	前2					
	前1	火		特別研究（4年次）		
	前2					
	前1	水	臨床工学演習Ⅰ（4年次）	特別研究（4年次）		生命科学概論Ⅰ（1年次）
	前2					
	前1	木		特別研究（4年次）		ME技術演習（2年次）
	前2					
	前1	金			電気工学Ⅰ（1年次）	
	前2					
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）		医用生体計測装置学（2年次）	
	後2					
	後1	火	医用治療機器学実習（3年次）			
	後2		医用生体計測装置学実習（3年次）			
	後1	水	臨床工学演習Ⅱ（4年次）			
	後2					
	後1	木		電気工学Ⅱ（1年次）		
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

## 教員別時間割

堀 純也

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）	医用機器安全管理学Ⅱ（3年次）			
	前2						
	前1	火	特別研究（4年次）		情報処理工学（1年次）	電子工学（2年次）	
	前2						
	前1	水	特別研究（4年次）	電気工学演習（2年次）		生命科学概論Ⅰ（1年次）	
	前2						
	前1	木	医療安全学（2年次）	特別研究（4年次）			
	前2						
	前1	金			関係法規（4年次）		
	前2						
	集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
			臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）	医用機器安全管理学Ⅰ（2年次）			
	後2						
	後1	火					
	後2						
	後1	水					
	後2						
	後1	木			電子工学演習（2年次）		
	後2						
	後1	金	基礎医学実習（1年次）		生体機能代行装置学実習Ⅱ（3年次） 医用機器安全管理学実習（3年次）		
	後2						
	集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
			臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

## 教員別時間割

松木 範明

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）	特別研究（4年次）			
	前2						
	前1	火	特別研究（4年次）				
	前2						
	前1	水	生体機能代行装置学実習Ⅲ（3年次）				
	前2						
	前1	木		臨床医学総論Ⅲ（4年次）	臨床医学総論Ⅳ（4年次）		
	前2						
	前1	金	特別研究（4年次）				
	前2						
	集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
			臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）				
	後2						
	後1	火					
	後2						
	後1	水	臨床支援技術学（3年次）			生命科学概論Ⅱ（1年次）	
	後2						
	後1	木	生体機能代行装置学Ⅲ（2年次）				
	後2						
	後1	金					
	後2						
	集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）		
			臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）			

### 教員別時間割

浅原（石井） 佳江

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）	特別研究（4年次）			
	前2						
	前1	火	特別研究（4年次）				
	前2						
	前1	水	生体機能代行装置学実習Ⅲ（3年次） 生体機能代行装置学実習Ⅰ（3年次）				生命科学概論Ⅰ（1年次）
	前2						
	前1	木	特別研究（4年次）				
	前2						
	前1	金			チーム医療概論（4年次）		
	前2						
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）			
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）				

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）				
	後2						
	後1	火	医用治療機器学実習（3年次） 医用生体計測装置学実習（3年次）				
	後2						
	後1	水	臨床支援技術学（3年次）				
	後2						
	後1	木					
	後2						
	後1	金	基礎医学実習（1年次）		生体機能代行装置学実習Ⅱ（3年次） 医用機器安全管理学実習（3年次）		
	後2						
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）			
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）				

## 教員別時間割

松宮 潔

		1限	2限	3限	4限	5限
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）			電気・電子工学実験（2年次）
	前2					
	前1	火				
	前2					
	前1	水	特別研究（4年次）			
	前2					
	前1	木	特別研究（4年次）	医用機器概論（2年次）		
	前2					
	前1	金	特別研究（4年次）		医用工学概論（1年次）	
	前2					
集中						

		1限	2限	3限	4限	5限
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）			
	後2					
	後1	火			医用治療機器学（2年次）	
	後2					
	後1	水	臨床支援技術学（3年次）			生命科学概論Ⅱ（1年次）
	後2					
	後1	木		システム工学（2年次）	計測工学（1年次）	
	後2					
	後1	金				
	後2					
集中						

## 教員別時間割

竹本 和憲

		1限	2限	3限	4限	5限	
前期	前1	月	ゼミナールⅠ（3年次）	特別研究（4年次）			
	前2						
	前1	火	特別研究（4年次）				
	前2						
	前1	水	生体機能代行装置学実習Ⅲ（3年次） 生体機能代行装置学実習Ⅰ（3年次）				
	前2						
	前1	木	特別研究（4年次）				
	前2						
	前1	金					
	前2						
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）			
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）				

		1限	2限	3限	4限	5限	
後期	後1	月	ゼミナールⅡ（3年次）				
	後2						
	後1	火	医用治療機器学実習（3年次） 医用生体計測装置学実習（3年次）				
	後2						
	後1	水				生命科学概論Ⅱ（1年次）	
	後2						
	後1	木					
	後2						
	後1	金	基礎医学実習（1年次）		生体機能代行装置学実習Ⅱ（3年次） 医用機器安全管理学実習（3年次）		
	後2						
集中		臨床実習Ⅰ（4年次）	臨床実習Ⅲ（4年次）	臨床実習Ⅴ（4年次）			
		臨床実習Ⅱ（4年次）	臨床実習Ⅳ（4年次）				

## 生命科学部教員組織の編制方針

生命科学部の教員組織の編制およびその運用にあたっては、以下の事項を順守するものとする。

1. 生命科学部の各学科に「岡山理科大学教員定数に関する申合せ」に定められた専任教員数および大学設置基準に定められた教授の数を満たす教員を配置する。また、生命科学部および各学科の教育研究上の目的やカリキュラムポリシーの遂行に必要な各専門分野に、適切な人数の専任教員を、職階や年齢などを配慮して配置する。
2. 教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。
3. 生命科学部教員の採用昇任人事における選考方針や基準、手続きは、「岡山理科大学教員採用昇任人事に関するガイドライン」に従う。また、生命科学部および各学科の教育研究上の目的等の観点から定めた「生命科学部教員採用昇任人事に関する申合せ」を順守し、公正かつ適切な方法で教員人事を行う。
4. 生命科学部教員の採用にあたっては、広く人材を国内外に求め、年齢・性別・国籍構成など教員組織の多様性を保つように配慮する。
5. 生命科学部の教育研究や管理運営の充実を図るため、教員間の適切な役割分担のもとで機能的な連携体制を構築する。
6. 生命科学部教員の業務全般（教育・学生支援、研究、社会貢献、管理運営）に関する資質・能力の向上を図るために、組織的かつ多面的なFD活動に取り組む。また、生命科学部教員個々人の自己点検・評価に基づき、教員評価を定期的に実施する。
7. 生命科学部教員組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を教育研究の改善・向上に結びつける。

2020年7月8日 第1回生命科学部設置準備委員会承認

## 医療技術学科 コース別教員一覧

## 臨床検査学コース

	氏名	職位	学位	保有資格
1	片岡 健	教授	博士（医学）	医師・臨床検査技師
2	片山 誠一	教授	医学博士	
3	木場 崇剛	教授	博士（医学）	医師
4	橋川 直也	教授	博士（保健学）	臨床検査技師
5	橋川 成美	教授	博士（薬学）	薬剤師
6	逢坂 大樹	准教授	博士（医学）	臨床検査技師
7	松永 望	准教授	博士（薬学）	臨床検査技師
8	富安 聡	講師	博士（工学）	臨床検査技師

## 臨床工学コース

	氏名	職位		保有資格
1	小畑 秀明	教授	博士（工学）	臨床工学技士
2	堀 純也	教授	博士（理学）	臨床工学技士
3	松木 範明	教授	博士（歯学）	医師・歯科医師
4	浅原（石井） 佳江	講師	博士（工学）	臨床工学技士
5	松宮 潔	講師	博士（工学）	
6	竹本 和憲	助教	修士（医科学）	臨床工学技士・臨床検査技師

## 生命科学部教員採用昇任人事に関する内規

## (目的)

第1条 「生命科学部教員組織の編制方針」に基づく生命科学部教員の採用及び昇任人事は、原則として「岡山理科大学教員採用昇任人事に関する全学ガイドライン」に従って行うものとする。生命科学部の教育研究上の目的を達成するために必要な具体的事項を次のとおり定める。

## (基準)

## 第2条 生命科学部教員採用昇任選考基準

## (1) 教授（新採用）、准教授から教授へ

1. 原則として博士の学位を有すること
2. 学術論文もしくは著書等を教授にふさわしい本数有すること
3. 筆頭著者もしくは責任著者である査読付き論文を教授にふさわしい本数有すること
4. 教授にふさわしい優れた知識と経験及び人格を有すること
5. 学生の研究・教育指導ができること
6. 研究室の管理・運営ができること
7. 学部・学科の方針を理解し、管理・運営に携わることができること

## (2) 准教授（新採用）、講師から准教授へ

1. 原則として博士の学位を有すること
2. 学術論文もしくは著書等を准教授にふさわしい本数有すること
3. 筆頭著者もしくは責任著者である査読付き論文を准教授にふさわしい本数有すること
4. 准教授にふさわしい優れた知識と経験及び人格を有すること
5. 学生の研究・教育指導ができること
6. 教授と共に、もしくは単独で研究室の管理・運営ができること
7. 学部・学科の方針を理解し、運営に携わることができること

## (3) 講師（新採用）、助教から講師へ

1. 原則として博士の学位を有すること
2. 学術論文もしくは著書等を講師にふさわしい本数有すること
3. 筆頭著者もしくは責任著者である査読付き論文を講師にふさわしい本数有すること
4. 講師にふさわしい知識と経験及び人格を有すること
5. 学生の研究・教育指導ができること
6. 教授と共に、もしくは単独で研究室の管理・運営ができること

7. 学部・学科の方針を理解し、運営に携わることができること

(4) 助教 (新採用)

1. 原則として博士の学位が取得見込みであるもしくは原則として博士の学位を有すること
2. 学術論文もしくは著書等を助教にふさわしい本数有すること
3. 筆頭著者もしくは責任著者である査読付き論文を助教にふさわしい本数有すること
4. 助教にふさわしい知識や経験及び人格を有すること
5. 学生の研究・教育指導ができること
6. 教授と共に、もしくは単独で研究室の管理・運営ができること
7. 学部・学科の方針を理解し、運営に携わることができること

(基本条件)

第3条 昇任発議時に満たすべき基本条件

昇任発議に必要とされる研究論文数の目安を以下の表のように定める。

(1) 生物科学科

	教授	准教授	講師
現職位の期間 <sup>*1</sup>	3編以上	2編以上	1編以上
直近の5年間 <sup>*2</sup>	3編以上	2編以上	2編以上
全期間 <sup>*2</sup>	1 2編以上	6編以上	3編以上

<sup>\*1</sup> 査読付き学術論文 (責任著者または筆頭著者)

<sup>\*2</sup> 査読付き学術論文

(2) 医療技術学科

	教授	准教授	講師
現職位の期間 <sup>*1</sup>	2編以上	2編以上	1編以上
直近の5年間 <sup>*2</sup>	2編以上	2編以上	2編以上
全期間 <sup>*2</sup>	1 2編以上	6編以上	3編以上

<sup>\*1</sup> 査読付き学術論文 (責任著者または筆頭著者)

<sup>\*2</sup> 査読付き学術論文

(3) 備考

- ・ 著書 (学位論文は除く) は、原則として研究論文1編にカウントするものとする。  
ただし、共著の場合は分担割合 (0~1.0) を乗ずるものとする。
- ・ Proceedings (査読付き) は、原則として研究論文0.3編にカウントするものとする。

- ・国内外を問わず各国で登録された特許は、原則として研究論文1編にカウントするものとする。ただし、共同の場合は分担割合(0~1.0)を乗ずるものとする。
- ・医療技術学科の実務家教員が昇任対象の場合、当該教員の職務内容とエフォートを考慮し、研究論文以外の業績を論文に換算することもある。ただし、その換算は、生命科学部専任教授会で承認を得る必要がある。

(改廃)

第4条 この内規の改廃は、生命科学部専任教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(報告)

第5条 この内規の改廃結果は、学長会議に報告する。

附則(令和2年7月29日 第2回生命科学部設置準備委員会)

この申合せは令和2年7月29日から施行する。

附則(令和4年4月25日 第1回生命科学部専任教授会)

この改正申合せは令和4年4月25日から施行する。

附則(令和5年4月19日 第5回 生命科学部専任教授会)

この改正内規は令和5年4月19日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

2 生命科学部教員採用昇任人事の申合せは生命科学部教員採用昇任人事に関する内規に名称を変更する。

附則(令和5年7月29日 第7回 生命科学部専任教授会)

この改正内規は令和7年4月1日から施行する。

2 第3条第2号第3号については令和5年7月29日から適用する。

## ○学校法人加計学園就業規則（抜粋）

(略)

(定年退職)

第58条 学園は、定年制による退職を実施するものとする。

- 2 職員は、次に掲げる職種の区分に従い当該各号に定められた年令（以下「定年」という。）に達した日の属する年度の3月31日をもって学園を定年退職するものとする。

区分	職種	定年年令
事務職員	事務局長	65才
	部長以上	63才
	その他	60才
保育士	園長・副園長	63才
	保育士	60才
大学教員	教授	65才
	准教授	65才
	講師	65才
	助教・助手	60才
	別科講師	60才
高校・中学教員	校長・教頭	63才
	その他	60才
専門学校教員	校長・副校長	63才
	その他	60才

- 3 理事長は、新たに学校・学部又は学科等を設置する場合又はその他業務上必要とする場合は、理事会の承認を得て、その完成年度終了まで又は業務上必要とするまでの間、関係職員の定年を延長することができる。ただし、給与については別に定める。

- 4 理事長が、業務上必要であると認め、理事会の承認を得て定年年令を越えて常勤の職員として勤務している職員が退職するときは、定年退職扱いとする。

(定年退職後の再雇用)

第59条 理事長は、前条の規定により60才又は63才で定年退職した者で再雇用を希望する

者については、再び常勤の嘱託職員として65才を限度として雇用する。

- 2 理事長は、前条に基づき65才で定年退職した者が心身ともに健全であって職務の遂行にたえられると認めるときは、理事会の承認を得て当該職員であった者を再び常勤の嘱託職員として68才を限度として雇用することができる。
- 3 前二項に基づく再雇用限度は当該前二項に定める年齢に達した日の属する年度の3月31日までとし、その日をもって学園を退職するものとする。
- 4 理事長は、所定の手続きを経てその再雇用を決定したときは、当該者と新たな雇用契約を締結するものとする。

(略)

#### 附 則

- 1 この規則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 学校法人加計学園就業規程（昭和44年4月1日制定）は廃止する。
- 3 この改正規則は、平成9年12月1日から施行する。
- 4 この改正規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 5 この改正規則は、平成11年7月1日から施行する。
- 6 この改正規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 7 この改正規則は、平成14年4月1日から施行する。
- 8 この改正規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 9 この改正規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 10 この改正規則は、平成16年6月24日から施行する。  
ただし、この改正前に採用した職員は、第64条については従前の規定による。
- 11 この改正規則は、平成17年2月22日から施行する。
- 12 この改正規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 13 この改正規則は、平成18年12月1日から施行する。
- 14 この改正規則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、改正規則の施行前に採用した者の経過措置については、次に定める。
  - (1) 事務局長（事務職員）、教授（大学教員）について  
平成19年度に71才に達する者は、平成20年3月31日に定年、  
平成19年度に68才、69才又は70才に達する者は、平成21年3月31日に定年、

平成19年度に66才又は67才に達する者は、平成22年3月31日に定年、  
平成19年度に64才又は65才に達する者は、平成23年3月31日に定年、  
平成19年度に62才又は63才に達する者は、平成24年3月31日に定年、  
平成19年度に61才に達する者は、平成25年3月31日に定年に達するとみなし、  
平成25年度以降、65才定年に移行する。

(2) その他（事務職員）、助教・助手（大学教員）、その他（高校・中学教員、専門学校教員）の再雇用について

平成19年度に61才に達する者は、63才、  
平成19年度に59才又は60才に達する者は、64才を再雇用限度年令とし、  
平成21年度に60才に達する者以降65才を再雇用限度年令とする。

15 この改正規則は、平成20年3月31日から施行する。ただし、平成19年3月31日現在において在職している次の者の経過措置については、次に定める。

(1) 教授（大学教員）について

平成19年度に71才、70才、69才、68才、67才、66才、65才に達する者は、71才に達する日の属する年度の3月31日をもって定年、

平成19年度に64才、63才に達する者は、70才に達する日の属する年度の3月31日をもって定年、

平成19年度に62才、61才に達する者は、69才に達する日の属する年度の3月31日をもって定年、

平成19年度に60才に達する者以降は、68才定年とする。

ただし、給与については

平成19年度に69才に達する者は、71才に達する年度の本給月額を70才に達した年度末の80%支給とする。

平成19年度に68才、67才に達する者は、70才及び71才に達する年度の本給月額を69才に達した年度末の80%支給とする。

平成19年度に66才、65才に達する者は、69才、70才及び71才に達する年度の本給月額を68才に達した年度末の80%支給とする。

平成19年度に64才、63才に達する者は、68才、69才及び70才に達する年度の本給月額を67才に達した年度末の80%支給とする。

平成19年度に62才、61才に達する者は、67才、68才及び69才に達する年度の本給月額を66才に達した年度末の80%支給とする。

平成19年度に60才に達する者以降については、66才、67才及び68才に達する年度の本給月額を65才に達した年度末の80%支給とする。

(1)―② 平成19年3月31日に在職する大学教員のうち、平成19年4月1日以降教授になった者については、(1)を適用する。

(1)―③ 上記(1)(1)―②に定める定年による退職者が、心身ともに健全であって、職務の遂行にたえ、かつ学園の運営上特に必要があると認めたときは、機関の長の意見を聞くとともに、理事会の承認を得て、当該職員であった者を再び嘱託職員として3年間を限度に雇用することができる。

16 この改正規則は、平成20年4月1日から施行する。

17 この改正規則は、平成21年4月1日から施行する。

18 この改正規則は、平成27年4月28日から施行する。

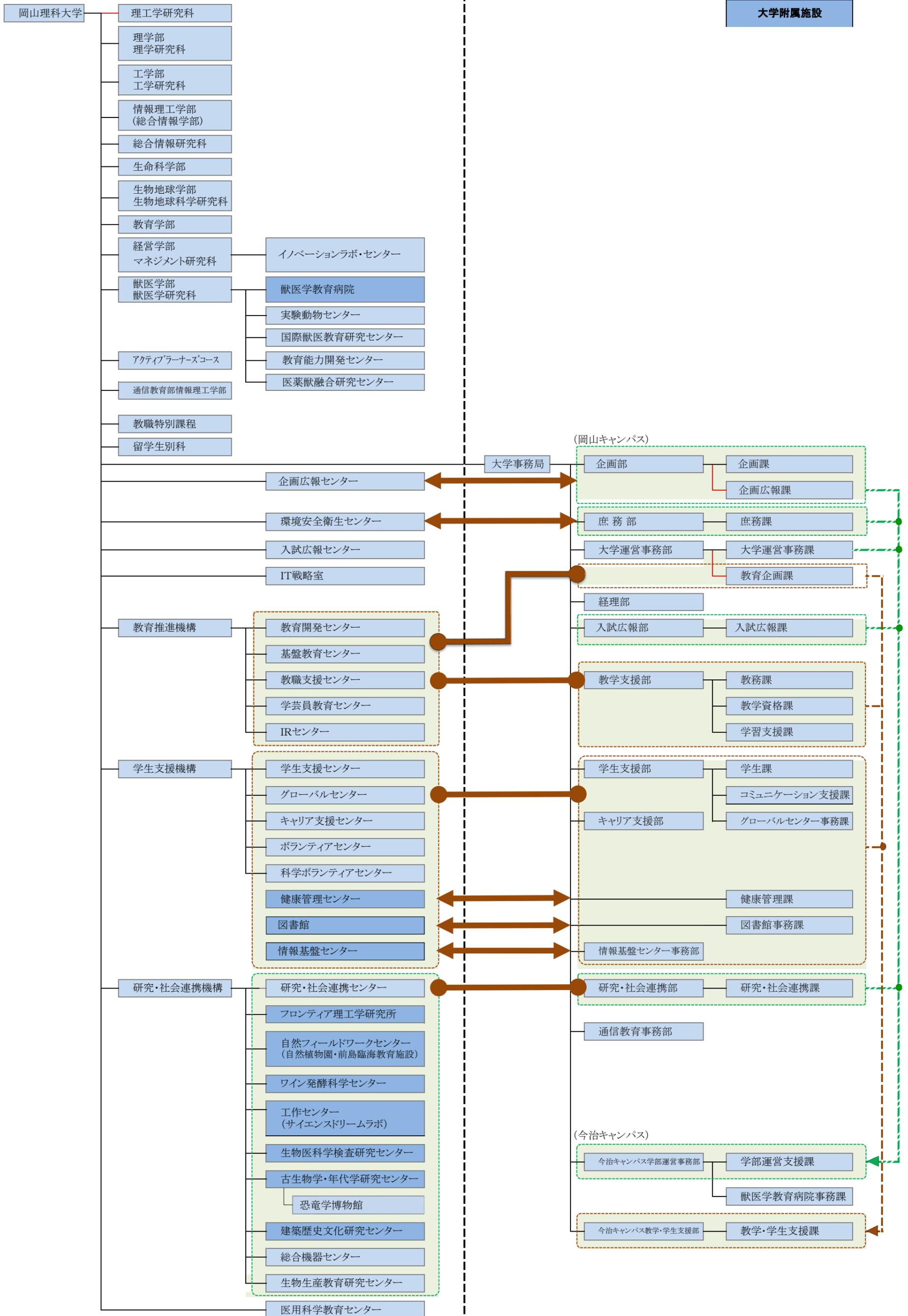
19 この改正規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月29日 第14回理事会）

この改正規則は、令和4年4月1日から施行する。

岡山理科大学 教育研究組織(2025)

岡山理科大学 事務組織(2025)



授業時間割 (臨床検査学コース)

Table with 16 columns: 科目名, 担当, 単位数, 履修条件, 授業科目, 担当, 単位数, 履修条件, 授業科目, 担当, 単位数, 履修条件, 授業科目, 担当, 単位数, 履修条件. The table is organized into 4 main sections: 1. 基礎科目, 2. 専門科目, 3. 高度科目, and 4. 特別科目. Each section contains multiple rows of course information.

授業時間割 (臨床工学コース)

学年	1学期				2学期				3学期				4学期											
	授業科目	担当	開講時期	対象	授業科目	担当	開講時期	対象	授業科目	担当	開講時期	対象	授業科目	担当	開講時期	対象								
1年次	公衆衛生学	藤川成美	後	1	生理学I	藤川成美	前	1	生体機能代行装置学I	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	2	医用材料工学	伊丹良輔	後	1	基礎医学学習	堀尾倫也・浅野(右)佳江・竹本和重	後	1				
	微生物学	市川誠	前	2	生理学II	藤川成美	前	2	生体機能代行装置学II	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	3	医療安全学	堀尾倫也	前	2								
	セミナーI	松本明、小島秀明、堀尾倫也、松宮崇、浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	生体機能代行装置学I	林田人	前	2	臨床支援技術学	木原崇樹、松本明、松宮崇、浅野(右)佳江	前	3	生体機能代行装置学I	松本明	後	2								
	セミナーII	松本明、小島秀明、堀尾倫也、松宮崇、浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	生体機能代行装置学II	林田人	後	2	臨床工学演習I	小島秀明	前	4												
									臨床工学演習II	小島秀明	後	4												
	基礎英語	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	前	1					コンピュータ演習	内倉猛	後	3	基礎物理学1	矢野誠一・重松利徳・豊田新・藤原祐二・村本利也	前	1	自然を眺めとく							
													基礎英会話	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1	基礎英会話	堀尾倫也・黒木出	前	1				
													初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													基礎英語	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	前	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													基礎物理学2	矢野誠一・重松利徳・豊田新・藤原祐二・村本利也	後	1	基礎英語	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	前	1				
2年次													技術を眺めとく	河野敏行・高原明一・滝澤真・石塚浩・中村悠・中川康裕・坂田隆夫・山田一徳・藤原祐二・中川康裕・伊島弘徳・藤原進吉・大橋一広・宮原尚志・藤本利之・樋口謙一・小野賢一	後	1	健康の科学	堀尾倫也・松尾美香・河合英菜・田村裕史・菅原誠二	前	1				
													データを眺めとく	松尾美香・三浦美穂・中川康裕・伊島弘・小野賢一・坂田隆夫・藤原進吉・大橋一広・宮原尚志・藤本利之・樋口謙一・小野賢一	後	1	基礎生物学2	堀尾倫也・黒木出	後	1				
													ケア・イン・コミュニティ	宇山誠之	前	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													英語コミュニケーション	ジョン・オハラ・ジョン・ジェイン・スティーブン	前	2	ライフ・ビルディング	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1				
	生体科学のための生体工学	長谷川純・藤田雅彦	前	1	生体機能代行装置学I	林田人	前	2	薬理学	藤川成美	前	2	実習学	長谷川純	前	1	実習学	長谷川純	前	2				
	医用機器安全管理学I	堀尾倫也	後	2	生体機能代行装置学II	林田人	後	2	臨床医学総論I	片岡健	前	3	臨床医学総論I	松本明	前	3	基礎医学学習	堀尾倫也・浅野(右)佳江・竹本和重	後	1				
	医用機器安全管理学II	堀尾倫也	前	3	再生医療特論学	津野大輔	後	2	生体物理学	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	1	臨床医学総論II	小島秀明	後	1								
									生体機能代行装置学III	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	3	医用機器総論	松宮崇	前	2								
									生体機能代行装置学IV	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	3	システム工学	松宮崇	後	2								
									生体機能代行装置学V	浅野(右)佳江・竹本和重・木元義典	前	3												
3年次	基礎数学(微分積分)	木元義典・中川康裕・安田貴徳・小島秀明	前	1	フレッシュマンセミナー	河野敏行・平田豊・野間川内一樹・中山誠之	前	1	情報リテラシー	内倉猛	前	1	フレッシュマンセミナー	河野敏行・平田豊・野間川内一樹・中山誠之	前	1								
	基礎英語	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	前	1	キャリア形成論	長谷川純・坂田悠司・大西弘昭	前	2					キャリア形成論	長谷川純・坂田悠司・大西弘昭	前	2	生体システム	長谷川純・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前・後	1				
													健康の科学	西村友希・松尾美香・河合英菜・田村裕史・菅原誠二	前・後	1	人間を眺めとくA	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													生涯スポーツ	西村友希・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前・後	1	人間を眺めとくB	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													人間を眺めとくA	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1	社会を眺めとくA	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													社会を眺めとくB	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1	社会を眺めとくB	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													日本国憲法	佐藤元治	前	1	日本国憲法	佐藤元治	前	1				
													初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1	情報科学論	堀尾倫也	前	2				
													基礎英語	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	前	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前・後	1				
													基礎英語(初級)	杉山正二・石田美佐江・前川洋子・西川優	後	1	英語コミュニケーション	ジョン・オハラ・ジョン・ジェイン・スティーブン	前	2				
4年次	生体科学のための化学	長谷川純	前	1	病態学	浅野誠一	前	1	薬学上総論	藤川成美	前	2	薬学総論	片岡健・浅野大輔	前	1	医用工学総論	松宮崇	前	1				
	医用生体計測装置学	小島秀明	後	2	病態学	浅野誠一	後	2	臨床医学総論II	小島秀明	前	3	臨床医学総論II	松本明	前	4	生命科学のための物理学	長谷川純	前	2				
													医用生体計測装置学II	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	医用機器総論	松宮崇	後	1	生体機能代行装置学III	堀尾倫也・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3
													医用生体計測装置学III	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	電子工学演習	堀尾倫也	後	2	医用機器安全管理学学習	堀尾倫也・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3
													医用生体計測装置学IV	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	4								
														医用生体計測装置学V	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	4							
5年次	電気・電子工学実験	松宮崇	前	2	電子工学	堀尾倫也	前	2	化学	藤川成美	前	2	化学	藤川成美	前	1	電気工学I	小島秀明	前	1				
													医用治療機器学	松宮崇	後	2	医用治療機器学	小島秀明	前	2				
													医用治療機器学II	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	医用治療機器学II	小島秀明	前	3				
													医用治療機器学III	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	医用治療機器学III	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3				
													医用生体計測装置学	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	医用生体計測装置学	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3				
6年次	基礎英会話	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	企業情報論	河野敏行・石田弘樹・藤本利之	前	2	基礎数学(線形代数)	大橋一広・安田貴徳・小野賢一・河野祐二	前	1	基礎生物学実験	堀尾倫也・黒木出・正木美貴	前	2				
	人間を眺めとくB	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	生涯スポーツ	西村友希・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前	1	生涯スポーツ	西村友希・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前	1	生涯スポーツ	西村友希・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前	1	生涯スポーツ	西村友希・河合英菜・田中悠・菅原崇・田村裕史・藤井健平	前	1				
	人間を眺めとくA	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	文化を眺めとくA	長谷川純	前	1	キャリアデザインI	河野敏行・多田聖利	後	1	セルフ・アウェアネス	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1	セルフ・アウェアネス	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1				
													科中・L&O(フロンティア)	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1								
													初級外国語2	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1・2								
													確定英語(初級)	石田美佐江・尾花浩子・上村雅之	前	2								
7年次	電気・電子工学実験	松宮崇	前	2	医用機械工学	内倉猛	前	2	生命科学総論I	片岡健・堀尾倫也・藤川成美・小島秀明・三井亮司・松浦健隆・内倉猛・長谷川純・河野祐二・宮本崇人・田所健介・河野真二・宮本亮・浅野(右)佳江・竹本和重	前	1	生命科学総論I	藤川成美・木原崇樹・松本明・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	生体機能代行装置学IV	堀尾倫也・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3				
													医用治療機器学IV	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	生命科学総論II	藤川成美・木原崇樹・松本明・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1				
													医用生体計測装置学	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3	医用生体計測装置学	小島秀明・浅野(右)佳江・竹本和重	後	3				
8年次	基礎英会話	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	ライフ・ビルディング	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1	セルフ・アウェアネス	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1	セルフ・アウェアネス	山口一彰・重松利徳・藤原祐二・藤原尚志・菅原誠二	前	1	基礎生物学実験	堀尾倫也・黒木出・正木美貴	前	2				
	人間を眺めとくB	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫	前	1	初級外国語1	浅野誠一・三本信治・奥野新太郎・林正昭・河野弘・藤原崇・石井成人・堀尾倫也・木原崇・木元義典・藤野薫																		

○岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程(以下「本規程」という。)は、岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務について定める。

(学長)

第2条 学長は、本大学を代表し、教育研究並びに管理運営に関わる全ての校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

(副学長)

第3条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。学長不在のときは学長の職務を代行する。

2 学長は、次の職務について担当する副学長を置くことができる。

- (1) 教育及び研究に関すること
- (2) 管理運営に関すること
- (3) 学生支援に関すること
- (4) 地域連携及び社会貢献に関すること
- (5) 国際化に関すること
- (6) 大学改革に関すること
- (7) その他全学的重要事項に関すること

(学部長)

第4条 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

2 学部長は、学部教授会の議長として、学則第61条第3項に定める事項について審議し、学長に意見を述べる。

3 学部長は、学部教授会の議長として、学則第61条第4項に定める教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ意見を述べる。

4 学部長が不在のとき、前各項の職務は、学長が指名する学部長職務代行者が行う。

5 学長が必要と認めるときは、学部長を補佐するため、学部に副学部長を置くことができる。

6 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科長)

第5条 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

2 研究科長は、研究科委員会の議長として、大学院学則第23条第3項に定める事項について審議し、学長に意見を述べる。

3 研究科長は、研究科委員会の議長として、大学院学則第23条第4項に定める教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ意見を述べる。

4 研究科長が不在のとき、前各項の職務は、学長が指名する研究科長職務代行者が行う。

5 学長が必要と認めるときは、研究科長を補佐するため、研究科に副研究科長を置くこと

ができる。

6 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(その他)

第6条 その他、学長は大学運営上の必要に応じて職位を置くことができる。

(改廃)

第7条 本規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、理事会が決定する。

附 則

この規程は、平成7年2月23日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成29年9月19日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

○学校法人加計学園大学学長選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人加計学園が設置する大学の学長の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の基準)

第2条 学長は、人格が高潔で学識が優れ、教育研究に関し識見を有する者で、かつ、建学の理念を継承する者であり、理事会の方針に基づきリーダーシップを発揮し、責任を持つ的確な大学運営を行うことができる者でなければならない。

(任期)

第3条 学長の任期は4年とし、再任を妨げない。再任の場合の任期は2年とする。

- 2 任期の途中で、辞任その他の事由により学長を選考するときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。後任者が次回の学長選考の結果、学長に就任したときは新任と見なし、前項を適用する。

(選考の時期)

第4条 学長を選考は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) 学長の任期が満了するとき。
  - (2) 学長が辞任を申し出て受理されたとき。
  - (3) その他の事由により学長が欠員になったとき。
- 2 学長選考は前項第1号の場合は、任期満了の3ヶ月前までに、その他の場合は選考の事由発生後、速やかに行うものとする。

(選考の方法)

第5条 学長選考は、学長選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行う。

(選考委員会の構成)

第6条 選考委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 理事長が指名する理事 若干名
  - (2) 学長を選考する大学の副学長
  - (3) 学長を選考する大学の学部長
  - (4) 学長を選考する大学の事務局長
  - (5) 法人本部事務局長
  - (6) その他理事長が指名する者若干名
- 2 選考委員が学長候補者として推薦された場合は、選考委員を退く。

(選考委員会委員長)

第7条 選考委員会の委員長は、互選による。

(学長候補者の推薦)

第8条 選考委員会の委員長は、選考委員に学長候補者の推薦を求める。

2 委員長は前項に定める選考委員からの学長候補者の推薦のほか、当該学長選考に係る大学が別に定める手続きに基づく学長候補者の推薦を受け付けることができる。

3 委員長は同条第1項及び第2項の推薦については、以下の書類を求める。

(1) 学長候補者推薦書

(2) 学長候補者経歴書

(3) 所信表明書

(候補者の選考)

第9条 選考委員会は、前条により推薦された者の中から第2条に定める選考基準に基づく適任者3名以内を選考し、理事長に上申する。

2 理事長は、上申書に基づき、学長選考の原案を作成し、理事会に諮る。

(学長の決定)

第10条 理事会は、第9条に基づき選考された候補者の中から学長を決定する。

(学長の任命)

第11条 理事長は、理事会の決定に基づき学長を任命する。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施において必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年7月27日 第5回理事会)

この改正規程は、令和3年7月27日から施行する。

○岡山理科大学副学長選考規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学副学長選考規程(以下、「本規程」という。)は、副学長の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(推薦)

第2条 学長は、適任と思われる者を副学長候補者に指名し、理事会に推薦する。

(任命)

第3条 理事会は、学長の推薦に基づき副学長を決定し、理事長がこれを任命する。

(任期)

第4条 副学長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、辞任しなければならない。なお、次期学長が就任するまで、その職務を代行する。

- (1) 学長が辞任したとき。
- (2) 辞任を申し出て受理されたとき。
- (3) 学長から辞任を勧告されたとき。

(改廃)

第5条 本規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、理事会で決定する。

附 則

この規程は、平成6年7月18日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成7年2月23日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

○学校法人加計学園大学学部長選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人加計学園が設置する大学における各学部の学部長（以下「学部長」という。）の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の基準)

第2条 学部長は、学識に優れ、学部の運営を通じて、建学の理念の実現に努める者でなくてはならない。

2 学部長は、選考する大学の当該学部教授会の構成員で就任時に専任教授とし、任期終了以前に定年に達しない者とする。

(任期)

第3条 学部長の任期は、2年とする。ただし、新学部設置に伴う新学部長の任期は、既設学部長の改選期に併せて1年とすることができる。なお、次条第2号及び第3号の場合には、前任者の残任期間とする。

2 学部長は、再任を妨げない。

(選考の時期)

第4条 学部長の選考は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) 学部長の任期が満了するとき。
- (2) 学部長が辞任を申し出て受理されたとき。
- (3) その他の事由により学部長が欠員になったとき。

2 学部長選考は前項第1号の場合は、任期満了の2ヶ月前までに、その他の場合は選考の事由発生後、速やかに行うものとする。

(選考の方法)

第5条 学部長選考は、学部長選考委員会（以下「選考委員会」という。）が行う。

(選考委員会の構成)

第6条 選考委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学部長を選考する大学の学長
- (2) 学部長を選考する大学の副学長
- (3) 学部長を選考する大学の大学事務局長

2 前項により指名された委員に、理事長の指名する委員を加える。

3 選考委員が学部長候補者として推薦された場合は、選考委員を退く。

(選考委員会委員長)

第7条 選考委員会の委員長は、互選による。

(学部長候補者の推薦)

第8条 選考委員会の委員長は、選考委員に学部長候補者の推薦を求める。

2 委員長は、前項に定める選考委員による学部長候補者の推薦のほか、当該学部長選考を行う大学が別に定める手続きに基づく学部長候補者の推薦を受け付けることができる。

3 委員長は同条第1項及び第2項の推薦については、以下の書類を求める。

(1) 学部長候補者推薦書

(2) 学部長候補者経歴書

(3) 所信表明書

(候補者の選考)

第9条 選考委員会は、第2条に定める選考基準に基づく学部長候補者2名以内を選考する。

(候補者の決定)

第10条 選考委員会は、推薦理由書及び経歴書を添えて学部長候補者を理事長に上申し、理事長は、学部長選考の原案を作成し、理事会に諮る。

(学部長の決定)

第11条 理事会は、第10条に基づき選出された候補者の中から学部長を決定する。

(学部長の任命)

第12条 理事長は、理事会の決定に基づき学部長を任命する。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会が行う。

(準用)

第14条 通信教育課程学部長の選考に関しては、本規程を準用する。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、大学学部長選考に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この改正規程は、平成30年10月7日から施行する。

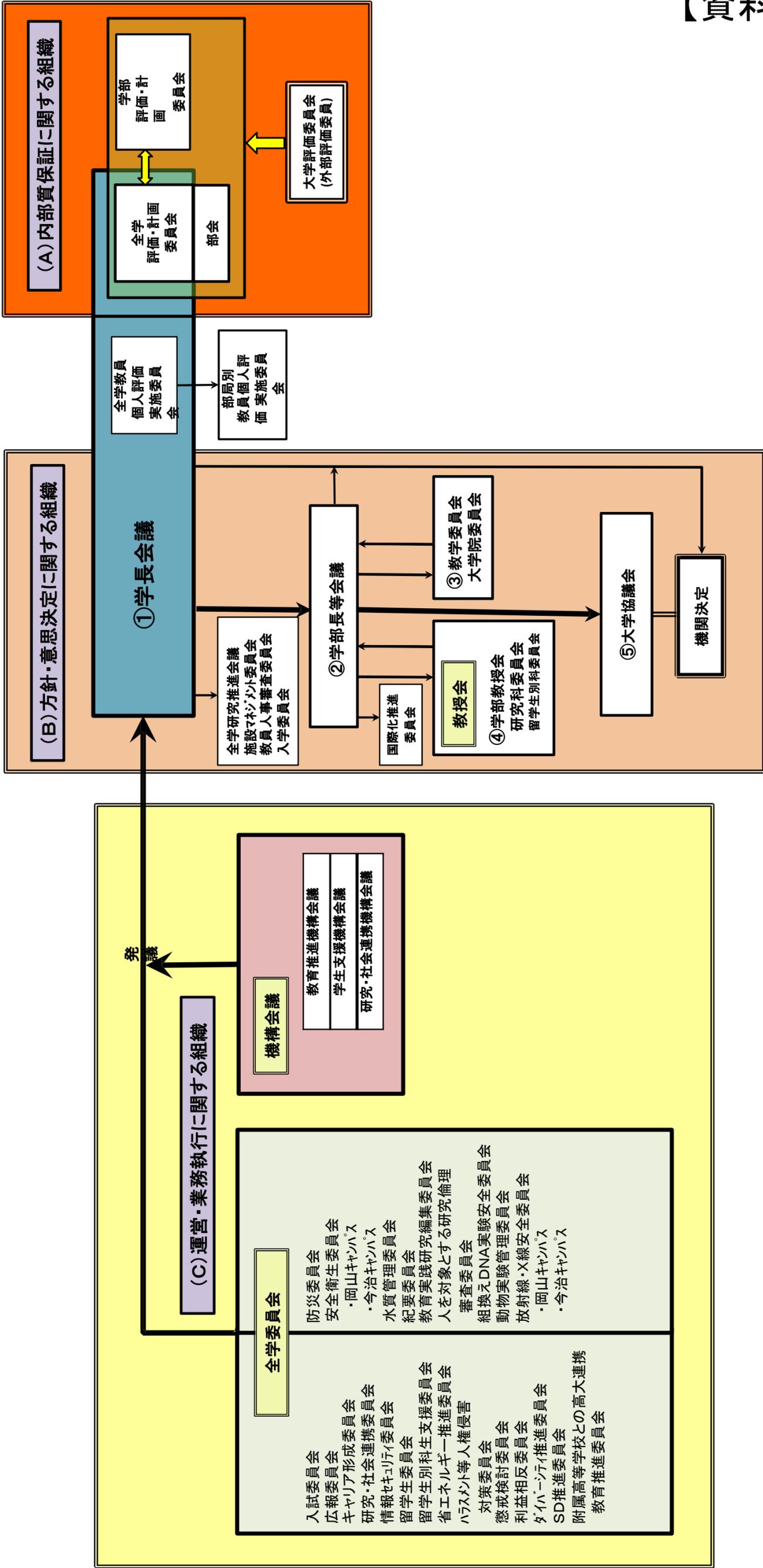
附 則 (令和3年10月26日 第7回理事会)

この改正規程は、令和3年11月1日から施行する。

附 則（令和4年6月28日 第4回理事会）

この改正規程は、令和5年4月1日から施行する。

■ 全学教学マネジメント体制図



## 岡山理科大学 内部質保証システム

### 1. 内部質保証の方針

岡山理科大学は、建学の理念、「岡山理科大学ビジョン 2026」の実現に向け、全学レベル、学部・研究科レベルで作成した中期目標・中期計画（アクションプラン）を単年度の事業計画によってプロセス管理し、達成度及び成果を検証することで、改善・計画を自律的に機能させる恒常的・継続的なシステムとして内部質保証を推進する。

### 2. 内部質保証の推進体制

#### (1) 全学レベルの内部質保証を推進する組織

全学の内部質保証に責任を負う組織として、「全学評価・計画委員会」を設置する。

##### ●全学評価・計画委員会の権限と役割

全学評価・計画委員会は、全学の方針並びに計画策定、計画の推進、自己点検・評価の実施及び改善計画の策定を行う。また、学部並びに研究科の評価・計画活動の調整及び支援を行う。

##### ●全学評価・計画委員会の構成

全学評価・計画委員会は、学長を委員長とし、副学長、学長特別補佐、大学事務局長、局次長で構成する。また、全学の計画策定、推進、自己点検評価及び改善活動を実質的に担う組織として、全学評価・計画委員会の下に部会を置き、副学長及び事務局長を部会長とする。

なお、教育推進部会は教育推進機構、学生支援・国際化部会は学生支援機構、研究・社会連携部会は研究・社会連携機構を中心として関係部署で構成する。

部会	部会長	担当する第Ⅱ期アクションプラン	
教育推進部会	副学長（教育）	I 教育・学生支援の充実（教育）	IX ブランド形成
学生支援・国際化部会	副学長（学生支援・国際交流）	I 教育・学生支援の充実（学生支援）	
		III 国際化	
研究・社会連携部会	副学長（研究・社会連携）	II 研究の推進	X DX の推進
		IV 社会連携・地域貢献	
企画・質保証部会	副学長（企画・評価計画）	V 大学運営と内部質保証	
		VIII 組織改変と新たな事業展開	
大学運営部会	大学事務局長	VI 教育研究等環境	
		VII 安定的な運営基盤の確立	

※「IX ブランド形成」、「X DX の推進」のアクションプランについては関連する部会が担当し、責任者は学長特別補佐とする。

#### (2) 学部・研究科の評価・計画を担う組織

学部の評価・計画を担う組織として、「学部評価・計画委員会」を設置する。研究科の評価・計画を担う組織として、「研究科評価・計画委員会」を置く。ただし、研究科とその基礎となる学部が対となる場合は、当該研究科の評価・計画は、基礎となる学部の評価・計画委員会で扱う。

##### ●学部評価・計画委員会（研究科評価・計画委員会）の権限と役割

学部、研究科の評価・計画委員会は学部、研究科における独自の中期計画・単年度事業計画及び全学の各部会から依頼された中期計画の推進を担い、自己点検・評価及び改善計

画の策定を行う。

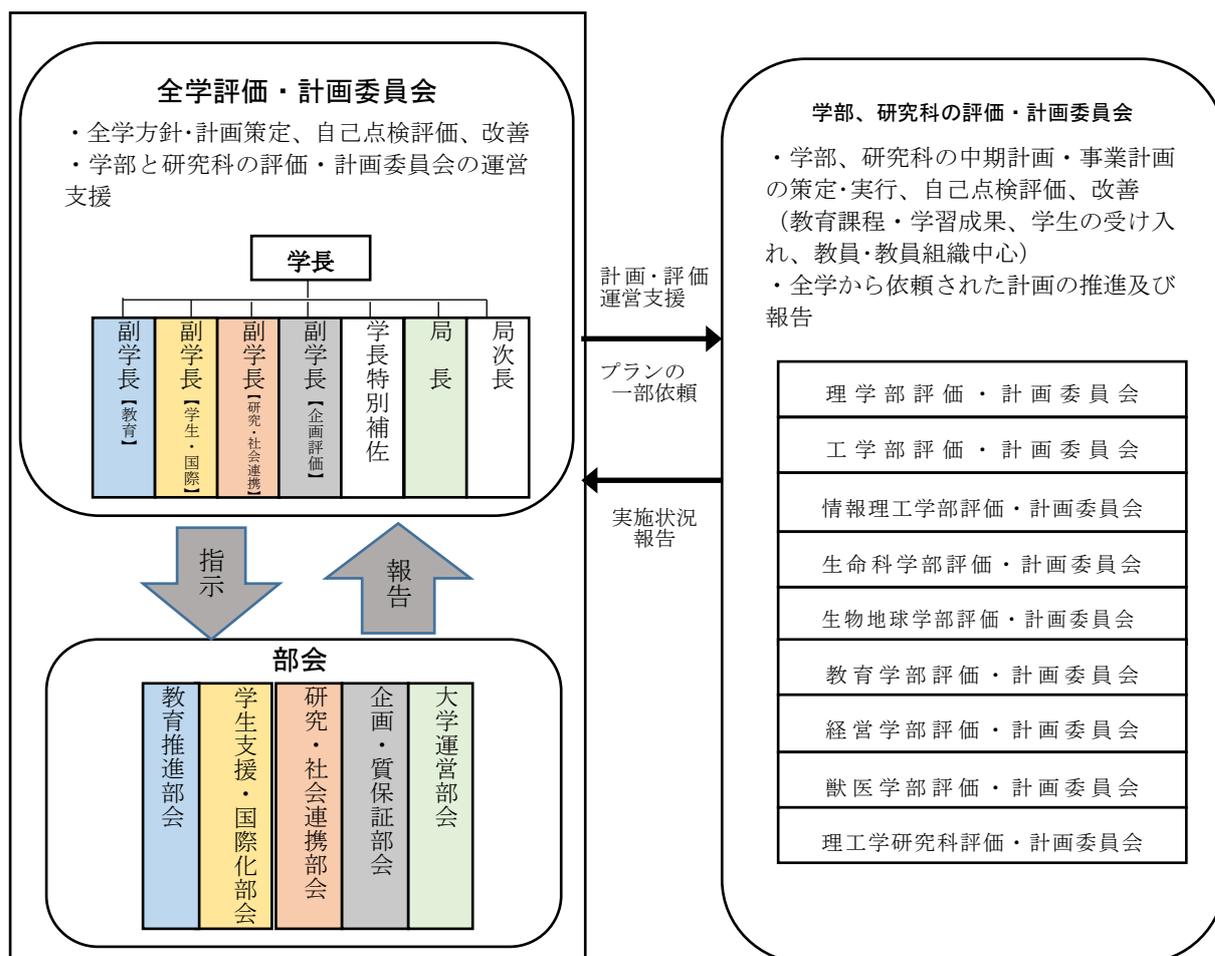
委員会	計画・評価の対象	委員長
理学部評価・計画委員会	理学部	理学部長
工学部評価・計画委員会	工学部	工学部長
情報理工学部評価・計画委員会	情報理工学部（通信教育部含む）	情報理工学部長
生命科学部評価・計画委員会	生命科学部	生命科学部長
生物地球学部評価・計画委員会	生物地球学部	生物地球学部長
教育学部評価・計画委員会	教育学部	教育学部長
経営学部評価・計画委員会	経営学部 マネジメント研究科	経営学部長 マネジメント研究科長
獣医学部評価・計画委員会	獣医学部	獣医学部長
理工学研究科評価・計画委員会	理工学研究科	理工学研究科長

### （３）評価・計画に関する全学と学部、研究科の関係

全学評価・計画委員会は、全学レベルの内部質保証を推進する。アクションプランの計画・評価は、全学の部会が担うが、一部は学部・研究科も担当する。このため、全学と学部、研究科は、相互に協働して全学アクションプランを遂行する関係である。

また、全学評価・計画委員会は、学部、研究科の計画策定、実行、自己点検評価・改善の運営を支援する。

全学並びに学部・研究科における計画やその進捗状況、自己点検・評価を共有し、質向上に向けた協議を行うことを目的とした「評価・計画委員会合同会議」を開催する。

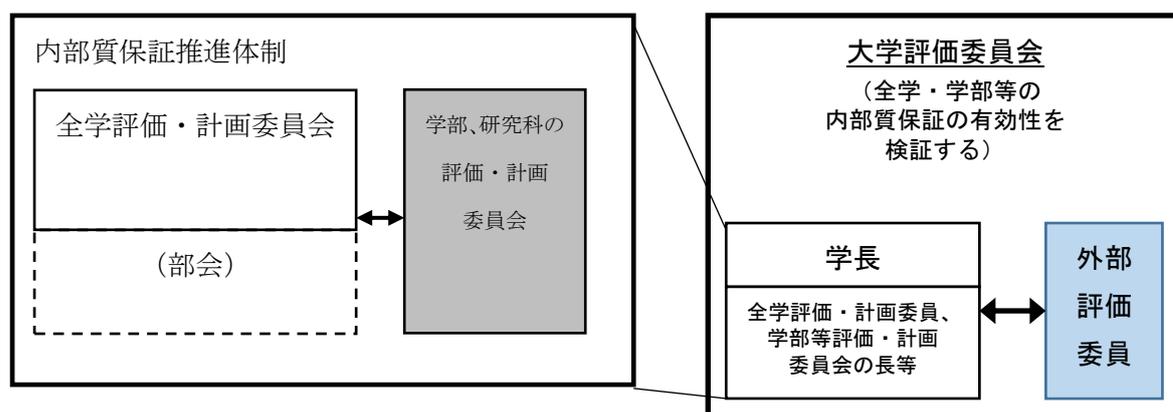


#### (4) 全学の内部質保証の有効性を検証する組織

本大学の内部質保証の有効性、妥当性について外部有識者の意見を聴取し、検証することを目的とした大学評価委員会を置く。構成員は、外部有識者（地元経済界の有識者、高等教育の専門家、地方自治体を代表する者）、全学評価・計画委員及び学部、研究科の評価・計画委員会の長、法人本部事務局長、総合企画局長とする。

##### ●大学評価委員会の役割

大学評価委員会は、全学評価・計画委員会及び学部等評価・計画委員会による計画策定及び事業の実施、自己点検評価及び改善状況を確認し、内部質保証の有効性を検証する。



### 3. 内部質保証の手続き

#### (1) 全学評価・計画委員会

##### ●P：計画策定

全学評価・計画委員会においては、「岡山理科大学ビジョン2026」を実現するため、事業の柱ごとに5ヶ年のアクションプラン（中期目標・中期計画）を策定する。

アクションプランに基づく取り組みの達成状況を全学的な観点で把握するために KGI を設定し、毎年度確認を行う。

中期計画に掲げた取り組みの成果を検証するための指標として KPI を設定し、達成状況を常に把握する。

計画の作成は、教育推進、学生支援・国際化、研究・社会連携、企画・質保証及び大学運営の各部会が担い、取りまとめた計画案を全学評価・計画委員会で検討する。

##### ●D：事業の推進

全学評価・計画委員会委員が各部会の長となり、事業推進の責任を負う。これにより、アクションプランの推進体制を構築する。部会内では適切な役割分担のもと、事業の円滑な実行を促す。部会において年度の間中期に進捗状況を確認し、全学評価・計画委員会で共有する。

##### ●C：達成度の評価

年度末に部会による事業の実施状況に関し自己点検評価を行い、全学評価・計画委員会において全学的な観点により課題を把握する。

##### ●A：改善計画及び次年度計画の策定

自己点検評価に基づき、各部会は次年度に向けた改善事項を含めた次年度計画を作成し、全学評価・計画委員会で審議する。

以上の単年度におけるPDCAサイクルを継続し、さらに、中期計画期間中、3年目、完了年度の5年目においてKPIに基づき、中期計画の成果を検証し、次期アクションプラン策定を行う。

## (2) 学部（研究科）の評価・計画委員会

### ●P：計画策定

各学部・研究科の評価・計画委員会においては、学部・研究科独自の中期計画及び全学アクションプランと連動した中期計画を策定する。中期計画に掲げた取り組みの成果を検証するための指標として KPI を設定し、達成状況を常に把握する。さらに5ヶ年の中期計画の進捗状況を管理するため各年度の事業計画を策定する。

### ●D：事業の推進

学部長・研究科長を中心に単年度事業計画を推進する。中間期には事業の実施状況を全学評価・計画委員会に報告を行うことで、全学と連動した自律的な内部質保証を機能させる。

### ●C：達成度の評価

年度末に取り組みの実施状況及び成果について自己点検評価を行い、全学評価・計画委員会へ報告する。

### ●A：改善計画及び次年度計画の策定

自己点検評価結果により、改善計画及び次年度計画を作成する。

全学評価・計画委員会及び学部等評価・計画委員長による、上記(1)、(2)の一連のプロセスを共有し、継続的な質向上のための協議を目的とした「評価・計画委員会合同会議」を開催する。

## (3) 内部質保証の有効性の検証

内部質保証の有効性を客観的に検証するため、外部評価委員を含めた大学評価委員会を開催する。

## (4) 情報公開

アクションプラン、当該年度の事業計画並びに自己点検・評価結果を公表し、社会への説明責任を果たす。

○岡山理科大学自己点検・評価規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学自己点検・評価規程（以下「本規程」という。）は、岡山理科大学学則第1条の2及び岡山理科大学内部質保証の方針に基づき、岡山理科大学（以下「本大学」という。）の教育・研究活動及び大学管理運営について自ら点検及び評価を行い、改善していくため、必要となる事項を定めるものとする。

(自己点検・評価、改善の項目)

第2条 本大学における自己点検・評価、改善は、全学、及び各学部・研究科（以下「学部等」という。）で次の項目について実施するものとする。

- (1) 目標・方針に関すること
- (2) 内部質保証に関すること
- (3) 教育体制に関すること
- (4) 教育課程・学習成果に関すること
- (5) 学生の受け入れに関すること
- (6) 学生支援に関すること
- (7) 研究及び研究体制に関すること
- (8) 国際化の推進に関すること
- (9) 社会連携及び地域貢献に関すること
- (10) 教育研究環境の整備に関すること
- (11) 大学運営及び財務に関すること

2 前項に関わらず、学部等においては独自の自己点検・評価、改善の項目を設定することができる。

(内部質保証の体制)

第3条 本大学は、前条に掲げた項目における自己点検・評価、改善の適切性を検証し、自らの責任で説明・証明する恒常的、継続的プロセスである内部質保証の体制を構築し、運用する。

2 前項の目的のため、学長を統括責任者として次の組織を置く。

- (1) 全学の方針並びに計画策定、計画の推進、自己点検・評価の実施及び改善計画の策定のため全学評価・計画委員会を置く。
- (2) 全学の評価・計画の実行組織として、全学評価・計画委員会に部会を置く。

(3) 学部等の方針並びに計画策定、計画の推進、自己点検・評価の実施及び改善計画の策定のため、学部評価・計画委員会、及び研究科評価・計画委員会を置く。ただし、研究科が単一の学部を基礎とする場合において当該研究科の評価・計画は、基礎とする学部の評価・計画委員会で扱うものとする。

3 前項第1号に関する事項は別に定める。

4 全学並びに学部等における計画、計画の進捗状況及び自己点検・評価結果を共有し、継続的な質向上に向けた協議を目的として、評価・計画委員会合同会議を開催する。

(内部質保証の検証)

第4条 本大学の内部質保証の有効性、妥当性について外部有識者の意見を聴取し、検証することを目的とした大学評価委員会を置く。

2 大学評価委員会に関する事項は別に定める。

(自己点検・評価結果の公表)

第5条 本大学で行う自己点検・評価の結果は、岡山理科大学自己点検・評価報告書として学内外に公表するものとする。

2 前項の公表に係る方法は、本大学ホームページ、刊行物及び電子媒体等により行うものとする。

(自己点検・評価結果の活用)

第6条 学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると判断した事項に関して、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

(事務)

第7条 全学の自己点検・評価、改善の推進に関することに係る事務は企画課において行う。

(改廃)

第8条 本規程の改廃は、大学協議会の審議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和元年7月1日決裁）

この規程は、令和元年7月1日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和4年1月26日 第10回大学協議会）

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

○岡山理科大学大学評価委員会規程

(設置)

第1条 岡山理科大学自己点検・評価規程第4条に基づき、岡山理科大学(以下、「本大学」という。)に岡山理科大学大学評価委員会(以下、「本委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 本委員会は、本大学の内部質保証の有効性、妥当性を客観的に検証することを目的とする。

(組織)

第3条 本委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 外部委員として学長が委嘱する者
- (2) 全学評価・計画委員長
- (3) 全学評価・計画委員会の各部部长
- (4) 学部評価・計画委員長
- (5) 大学事務局次長
- (6) 法人本部事務局長
- (7) 総合企画局長
- (8) その他、本委員会の委員長が必要と認めた者

(任期)

第4条 第3条に規定する委員の任期は、役職在任中とする。ただし、第3条第1号に規定する委員の任期は2年とし、その再任は妨げない。

(委員長等)

第5条 本委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は学長とし、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は会務を総括し、副委員長は委員長を補佐する。
- 4 委員長に支障があるときは、委員長の指名した副委員長がこれを代行する。

(会議の招集及び成立)

第6条 委員長は、本委員会を招集し、議長となる。

- 2 本委員会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

(委員会の業務)

第7条 本委員会は、次の事項について評価を行う。

- (1) 全学の内部質保証の有効性に関すること
- (2) 全学及び学部・研究科の計画策定及び自己点検・評価に関すること
- (3) その他、教育研究活動に関すること

(報告)

第8条 評価の結果は、委員長が全学評価・計画委員会にて報告する。

(細則等)

第9条 岡山理科大学大学評価委員会規程に定めるもののほか、本委員会に関して必要な事項は、本委員会が別に定める。

(事務)

第10条 本委員会の事務は、企画課において行う。

(改廃)

第11条 本規程の改廃は、本委員会及び大学協議会の審議を経て学長が決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程は、平成18年7月1日から施行する。
- 3 この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 4 この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 5 この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 6 この改正規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 7 この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 8 この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 9 この改正規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 10 この改正規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 11 この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年7月1日決裁)

この改正規程は、令和元年7月1日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則 (令和4年1月26日 第10回大学協議会)

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

**岡山理科大学 目指すべき教員像と教員組織の編制方針**

岡山理科大学は理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、目指すべき教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

**目指すべき教員像**

1. 「建学の理念」、「岡山理科大学ビジョン」に基づき、自らの使命や役割を認識し、大学の発展に貢献する教員
2. 教育者として、質の高い教育を実践し、学生が自立した社会人として活躍できるよう支え導く教員
3. 研究者として、好奇心・探究心を保ち続け、たゆまぬ創意工夫によって研究を展開し、新たな価値を創出する教員
4. 専門性や経験を生かして、世界や地域の多様な人々と交流・連携し、社会の持続的発展に貢献する教員
5. 組織の一員として、協調し啓発しあう人間関係を構築するとともに、常に資質・能力の向上に努める教員

**教員組織の編制方針**

岡山理科大学は、教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設ける。教員組織の編制およびその運用にあたっては以下の事項を遵守するものとする。

1. 大学設置基準に定められた基幹教員数および教授の数を満たす教員を各学部・研究科に配置する。教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。
2. 全学的見地から教育、学生支援、研究、社会連携を企画・実践する組織として機構（教育推進機構、学生支援機構、研究・社会連携機構）を設置し、必要とされる専任教員を配置する。

3. 各学部・研究科および各機構において教員の採用、昇任の基準および手続きを明文化し、公正かつ適切な方法で教員人事を行う。
4. 教員の採用にあたっては、広く人材を国内外に求め、年齢・性別構成など教員組織の多様性に配慮する。
5. 教育研究や管理運営の充実を図るため、教員間の適切な役割分担のもとで機能的な連携体制を構築する。
6. 教員の業務全般（教育・学生支援、研究、社会貢献、管理運営）に関する資質・能力の向上を図るために、組織的かつ多面的な FD/SD 活動に取り組む。また、教員個々人の自己点検・評価に基づき、教員評価を定期的を実施する。
7. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を教育研究の改善・向上に結びつける。

○岡山理科大学教員個人評価実施規程

(趣旨)

第1条 この規程は、岡山理科大学（以下「本学」という。）における、教員個人の教育研究活動等の点検・評価（以下「教員個人評価」という。）の実施に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 教員個人評価は、自己の諸活動を振り返って自己点検・評価することにより、教員の意識改革を促し、もって教育研究等の質を向上させることを目的とする。

(対象者)

第3条 教員個人評価の対象者は、本学の専任教員（別科講師を含む）とする。

(領域)

第4条 教員個人評価は教員の業務全般を対象とし、次の4つの領域に区分する。

- (1) 教育・学生支援
- (2) 研究
- (3) 社会貢献
- (4) 管理運営

2 前項に関わらず、獣医学部において診療に関わる教員については「臨床」を含めた5つの領域に区分する。

(構成)

第5条 教員個人評価は、教員個人が行う「教員自己点検・評価」と当該教員の所属する部局が行う「部局個人評価」で構成する。

(実施)

第6条 教員自己点検・評価は「目標管理型」とし、毎年実施する。

- 2 過去2カ年の教員自己点検・評価に基づき、部局の長の責任において部局個人評価を2年に一度実施する。
- 3 教員自己点検・評価及び部局個人評価を実施する際に必要な事項は、実施要領として別に定める。

(部局別委員会)

第7条 部局個人評価を実施するため、部局に部局別教員個人評価実施委員会（以下、「部局別委員会」という。）を置く。

- 2 部局別委員会の委員長には部局の長をあて、委員は委員長が指名する。
- 3 部局別委員会は以下の手順で部局個人評価を行う。
  - (1) 部局における評価基準と評価方法を定める。
  - (2) 評価基準と評価方法に従って所属教員の評価案を作成する。案を作成する際、教員と面談

し事情聴取や事実確認を行う。

(3) 委員長は、作成した評価案を当該教員に通知する。

(4) 通知された評価案に不服がある教員からの申し立てを受け付け、評価の調整を行う。

(5) 部局における評価案を確定し、部局個人評価実施年度の6月末までに教員個人評価報告書を学長に提出する。

(全学委員会)

第8条 学長に提出された評価案の点検及び部局間調整を実施するため、全学教員個人評価実施委員会（以下、「全学委員会」という。）を置く。

2 前項に関して必要な事項は別に定める。

(部局個人評価の決定)

第9条 学長は、全学委員会における評価案の点検・調整を経て、部局個人評価を決定する。

(評価結果の利用)

第10条 決定された評価結果は、教員の昇任や、任期を付した教員の再任、個人研究費の傾斜配分に反映させる。

(事務)

第11条 教員個人評価に関する事務は、企画課が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、教員個人評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成29年6月22日から施行する。

附 則（平成30年10月25日）

この規程は、平成30年10月25日から施行する。

附 則（令和元年6月25日決裁）

この改正規程は、令和元年6月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則（令和4年2月24日 第11回大学協議会）

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月26日 第1回大学協議会）

この改正規程は、令和5年4月26日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

○岡山理科大学キャリア形成委員会規程

改正 平成31年4月1日

令和2年4月27日

(設置)

第1条 岡山理科大学に岡山理科大学キャリア形成委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本委員会は、学生のキャリア形成に関する事項を審議することを目的とする。

(組織)

第3条 本委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。ただし、各学科のキャリア形成委員は大学院各専攻のキャリア形成委員を兼ねるものとし、学科の事情により補助者1名を置くことができる。

- (1) 副学長
- (2) 学科・コース代表
- (3) 教職支援センター代表
- (4) 基盤教育センター代表
- (5) キャリア支援センター長
- (6) その他委員長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、欠員が生じたときの補充委員の任期は、前年者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 本委員会には委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、副学長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は会務を統括し、副委員長は委員長を補佐する。
- 5 委員長に支障があるときは、委員長の指名した副委員長がこれを代行する。

(会議の招集及び成立)

第6条 委員長は、本委員会を招集し議長となる。

- 2 本委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(審議事項)

第7条 本委員会の審議事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) キャリア支援に関すること。
- (2) インターンシップに関すること。
- (3) 就業力育成に関すること。
- (4) その他必要な事項

2 本委員会の議事は、議長を除く出席委員の過半数の同意（可否同数の場合は議長の決するところ）をもって本委員会の案とする。

（部会等）

第8条 本委員会は、必要に応じて作業部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

- 2 部会の委員は、学内の教職員から委員長が指名した者とする。
- 3 部会は、本委員会より依頼された事項・案件について、審議・検討・作業等を行う。
- 4 部会の審議・検討・作業結果は、本委員会に答申する。

（報告）

第9条 審議の結果は、委員長が学長に報告し、委員が各学部教授会にて報告する。

（細則等）

第10条 岡山理科大学キャリア形成委員会規程（以下、「本規程」という。）に定めるもののほか、本委員会に関して必要な事項は、本委員会が別に定める。

（事務）

第11条 委員会の事務は、キャリア支援部において行う。

（改廃）

第12条 本規程の改廃は、本委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

岡山理科大学就職委員会規程は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

この改正規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成29年12月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この改正規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和２年４月２７日 キャリア形成委員会）

この改正規程は、令和２年４月２７日から施行する。

## 2023年 キャリアガイダンス等一覧

日程	曜日	概要	対象学年
4月5日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
4月5日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
4月12日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
4月12日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
4月13日	木	公務員受験対策講座ガイダンス（説明会）	2・3年生
4月13日	木	キャリアガイダンスオリエンテーション	3年生
4月19日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
4月20日	木	キャリアガイダンスオリエンテーション	3年生
4月26日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
4月26日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
4月27日	木	キャリアガイダンス	3年生
5月10日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
5月10日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
5月11日	木	キャリアガイダンス	3年生
5月17日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
5月17日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
5月18日	木	キャリアガイダンス	3年生
5月19日	金	キャリアガイダンス	3年生
5月24日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
5月24日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
5月25日	木	キャリアガイダンス	3年生
5月31日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
5月31日	水	グループで行うWEB面接セミナー&ミニ練習 編	4年生
6月1日	木	キャリアガイダンス	3年生
6月7日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをすっきり！	3年生
6月7日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
6月14日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをすっきり！	3年生
6月14日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
6月15日	木	キャリアガイダンス	3年生
6月21日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをすっきり！	3年生
6月21日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
6月28日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをすっきり！	3年生
6月28日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
7月5日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをすっきり！	3年生

日程	曜日	概要	対象学年
7月5日	水	障がい学生ガイダンス	全学年
7月12日	水	【インターンシップのマナー編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
7月19日	水	【グループディスカッション】 就活のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
7月26日	水	【グループディスカッション】 就活のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
8月2日	水	【インターンシップES書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
8月23日	水	【企業の探し方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
8月30日	水	【企業の探し方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
9月6日	水	【企業の探し方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
9月20日	水	【企業の探し方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
9月27日	水	【企業の探し方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
9月28日	木	キャリアガイダンス	3年生
10月4日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
10月5日	木	キャリアガイダンス	3年生
10月11日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
10月12日	木	キャリアガイダンス	3年生
10月18日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
10月19日	木	キャリアガイダンス	3年生
10月25日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
10月26日	木	キャリアガイダンス	3年生
11月1日	水	企業の探し方！	3年生
11月2日	木	キャリアガイダンス	3年生
11月8日	水	企業の探し方！	3年生
11月9日	木	キャリアガイダンス	3年生
11月15日	水	【受かるエントリーシート書き方！】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
11月22日	水	【グループディスカッション】 就活のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
11月29日	水	【受かるエントリーシート書き方！】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
11月30日	木	キャリアガイダンス	3年生
12月6日	水	キャリアガイダンス	3年生
12月13日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
12月14日	木	キャリアガイダンス	3年生
12月20日	水	【グループディスカッション】 就活のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
12月21日	木	キャリアガイダンス	3年生
12月27日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
1月10日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
1月11日	木	キャリアガイダンス	3年生
1月24日	水	【面接のノウハウ伝授】 就活のモヤモヤをスッキリ！	3・4年生
1月31日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生

日程	曜日	概要	対象学年
2月7日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
2月14日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
2月21日	水	【面接のノウハウ伝授】 就活のモヤモヤをすっきり！	3・4年生
2月28日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
3月6日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生
3月13日	水	【面接のノウハウ伝授】 就活のモヤモヤをすっきり！	3・4年生
3月27日	水	【エントリーシート書き方編】 就職活動のモヤモヤをスッキリ！	3年生